
令和8年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和8年6月17日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和8年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 渡辺 彬君	2 番 津田 貴之君
3 番 生野 友子君	4 番 小山 和義君
5 番 高田 龍也君	6 番 坂本 光広君
7 番 吉村 益則君	8 番 田中 廣幸君
9 番 加藤 裕三君	10 番 加藤 幸雄君
11 番 鷺野 弘一君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 長谷川建策君	14 番 佐藤 郁夫君
15 番 渕野けさ子君	16 番 佐藤 人已君
17 番 平松恵美男君	18 番 佐藤 孝昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 安部 正徳君	書記 姫野さおり君
書記 中島 進君	書記 福水 雅彦君

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 古長 誠之君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 重喜君
財政課長	伊藤 学君		
総合政策課長兼地方創生推進室長		米津 康広君	
会計管理者	田代 由理君	建設課長	衛藤 武君
都市景観推進課長	松本 知行君	農政課長	平山 浩二君
水道課長	工藤 拓史君	商工観光課長	小俣 功君
農業委員会事務局長	生野 敏博君		
福祉事務所長兼福祉課長		吉野眞由美君	
高齢者支援課長	藤川 祐子君		
挾間振興局長兼地域振興課長		井原 和裕君	
庄内振興局長兼地域振興課長		佐藤 雄三君	
湯布院振興局長兼地域振興課長		一野 英実君	
教育次長兼教育総務課長		大塚 守君	
学校教育課長	岩田 正明君	社会教育課長	吉倉 芳恵君
スポーツ振興課長	藤川 恭司君	消防長	赤木 知人君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 孝昭君） 皆さん、おはようございます。クールビズ期間中ですので、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

議員及び市長はじめ、執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は、18名全員です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、及び関係課長の出席を求めています。初めに確認をしておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は厳守をお願いいたします。

本日の議事日程は、タブレット掲載の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 孝昭君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度のある発言をお願いいたします。

それでは通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず8番、田中廣幸議員の質問を許します。田中廣幸議員。

○議員（8番 田中 廣幸君） 皆様、おはようございます。8番、田中廣幸です。佐藤孝昭議長の許可をいただき、通告に従い、一般質問を行います。

質問に入る前に、最近の中東情勢においてホルムズ海峡が封鎖となり、昨今、ナフサの問題でなかなか塗料をはじめ、いろんな物資が入ってこないということで、私が、皆様、知っているとおり専業農家ですが、施設農産物の栽培をする農家にとって、ビニールハウスのビニールが入りづらくなってきていると、農協から連絡がありました。内容として、価格が例年の2倍となり、購入が無理なら、今年使っているビニールを再度使ってくださいとのことでした。農家にとっては、大変な死活問題です。

政府では、備蓄石油を放出に合わせて十分あるとの話ですが、なかなか末端まで入ってきません。我が家では、4月に予約した農業資材がまだ入ってきていない状態です。それが、今の現状です。また私事ですが、ふだん乗っている車が今月車検なんです、ディーラーよりオイル交換ができないという話もありまして、オイル交換の定期が来ているのに、ギアはどうなるのかなというような心配で、資源のない日本をつくづく感じています。

それでは、一般質問に入ります。

大きく1番目、市内小中学校のPTA組織について。

①PTA組織が小中学校からなくなった経緯と、今後の保護者と学校側との連携はどうなっていくのかと考えているのか。

②児童生徒の通学路の安全安心や家庭内環境は、保護者も学校、地域の方々も共有されているのか。

③大分県教育の日（毎年11月1日）が条例により定められているが、由布市の取組はどのように行われているのか。県内各地で推進大会があります。

④家庭の日、毎月第3日曜となっているが、青少年健全育成協議会の取組となっている。現在、挾間町青少年健全育成協議会会員には、PTA会員が不在の状態であります。地域が、子どもを育てていくことが難しくなっているように思います。教育長として、その打開策を考えているのか。

大きく2番目、地域農業をどう守っていくのかについて。

①市内には中山間地域があり、そのほとんどは山林か水田か、耕作放棄地です。集落営農集団も高齢者が多くなり、今後の地域農業が心配です。行政として、これからの地域農業をどう指導していくのか、また応援していくのか。

②中山間地の農業を守るため、外国人研修生、またはオペレーターの募集を行う考えはあるか。

④中山間地に住まう由布市民が地元を愛し、誇りに思い、住み続けるためには、行政として何

が必要と考えているのか。

以上、大きく二つの質問でございます。執行部の御回答を、よろしくお願いいたします。再質問はこの場で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは8番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、地域農業をどう守っていくのかについて、お答えをいたします。

初めに、地域農業への指導・応援についてでございます。御指摘のとおり、由布市内の農地は、その多くが中山間地域に位置しており、水稻を中心に園芸や畜産など、多様な農業が営まれています。しかし、生産者の高齢化や社会情勢の変化に加え、近年頻発する自然災害など、農業を取り巻く環境が厳しさを増していることについて、市としても大変危惧をしているところです。市といたしましては、従来の指導や手続の窓口にとどまらず、地域農業の現場に寄り添う伴走型の支援を強化してまいりたいと考えております。

具体的には、農作業の効率化や省力化として期待されるスマート農業につきまして、技術革新がめざましい状況であるため、本市の各地域、地形に合わせた具体的な取組を提示できるよう、研究を進めるとともに、国や県の補助事業を効果的に活用できるよう、導入の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、由布市民が地元を誇りを持ち、住み続けるために必要なことについての御質問にお答えします。

市民の皆様が、豊かな自然の中で誇りを持って暮らし続けるためには、生活基盤の維持と併せ、農業を通じた地域の経済循環を生み出すことが不可欠であると考えております。そのため、農政の立場から、次の2点を軸に施策を推進してまいります。まず第1に、農地とコミュニティの維持です。中山間地域等直接支払制度などを有効に活用し、住民の皆様による自主的な農地保全活動を、資金、人材の両面から支えてまいります。

次に、第2として、付加価値の創出です。本市の大きな強みである観光や温泉、豊かな農産物を深く結びつけ、由布市ブランドを確立することで、地産地消の促進と地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。具体的には、今年度、由布市農産物地産地消ニーズ調査に取り組み、調査結果を踏まえ、今後の地産地消の促進につなげてまいりたいと考えております。

今後は、由布市農業成長産業化推進本部を核として、関係機関との連携をさらに強化し、魅力ある由布市の地域農業を次世代へ引き継ぐため、各種施策を力強く推進してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。私からは、市内小中学校のPTA組織についての4番目の御質問、地域が子どもを育てることが難しくなっている現状に対する打開策について、お答えします。

家庭の日は、毎月第3日曜日を中心に、家庭や地域が子どもたちとの触れ合いを深め、健やかな成長を支える機会として、青少年健全育成協議会をはじめとする関係団体の皆様の御協力の下、取り組まれております。議員御指摘のとおり、近年は少子化や地域コミュニティの希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、地域全体で子どもを育てる環境づくりが難しくなっている現状があるものと認識しております。

市内小中学校におきましては、令和8年3月末にPTAは解散しましたが、各学校において単PTAから単位保護者会が組織されており、保護者の皆様は今までどおり教育活動へ参加しております。また、今年度も由布市青少年健全育成市民会議において、教職員と各校の保護者が構成員として参画し、青少年健全育成活動に継続して取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、地域が子どもを育てる力を維持、向上させていくためには、学校・家庭・地域をつなぐ仕組みづくりが重要であると考えております。そのため、学校運営協議会——コミュニティスクールでございますが——や保護者会、地域団体、学校が子どもたちの課題や地域活動について協議する機会の充実を図るとともに、地域行事や体験活動への子どもたちの参加を促進してまいります。以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。議員御指摘の、PTA組織が小中学校からなくなった経緯と、今後の保護者と学校側の連携はどうなっていくと考えているかについて、まず、経緯について説明をいたします。

PTA加入は任意であることを周知徹底され始めてから、ここ数年間、PTAに加入しない保護者も増えていました。中には、PTA会員数が全保護者数の約半数となった学校もありました。組織の維持が難しくなっている状況が続いていました。

そこで、令和6年度、今後のPTA活動の在り方について、市P連と学校が協議を重ね、令和6年11月、由布市PTA連合会代表者会議で由布市PTA連合会に所属する各校単P組織は、児童生徒及び学校を保護者として支える組織に移行、併せて、令和7年度以降の由布市PTA連合会の活動は行わないことを決定しております。

その後、各学校において、PTAと保護者会との違い、学年部、専門部を置かず、学校との話し合いの中で協力できる人が必要な活動に参加、協力する。県PTA連合会、市PTA連合会か

ら要請される活動には参加しない。県・市に納めるPTA会費はない。保護者会活動予算は、必要に応じて徴収することを説明した上で、賛否のアンケートを実施し、保護者会の設立に至っております。令和7年度は、各校で保護者会設立に向けた取組を行っていました。以上が、経緯です。

また、今後の保護者と学校側の連携はどうなっていくと考えるのかについてですが、全員参加となった保護者会の良さを生かしながら、連携を深めていかなければならないと考えております。そのためには、保護者会と学校が連携を密にし、児童生徒のために活動していただくことを願っております。

次に、家庭内環境は、保護者も学校・地域の方々も共有されているかについてですが、毎年、学級ごとに保護者面談や学級懇談会を実施し、学校と家庭が定期的に情報共有しています。また、全ての小中学校に設置しています学校運営協議会では、地域から参加して下さっている委員さんに、学校の課題や学校の教育目標、取組内容等を説明し、学校・家庭・地域が同じ方向を向いて、取組を進めています。

大分県教育の日について、由布市ではどのような取組が行われているかについてですが、大分県教育の日推進会議では、毎年10月及び11月の2か月間をおおいた教育の日普及期間としており、期間中に参加団体や学校等が実施する教育に関する各種行事を、おおいた教育の日関連行事と位置づけております。この期間、由布市でも全ての小中学校で取り組んできました。中学校では、文化祭をこの時期に実施。小学校では自由参観日として、授業を参観できる日を設定している学校や、谷小校区でのぬきいまつりのように、地域と学校が協力してお祭りを行う学校もあります。

由布市全体の取組としては、令和6年度に、大分県教育の日推進大会を由布市で開催し、県内から参加いただいた取組もありました。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（大塚 守君） 教育次長です。児童生徒の通学路の安全・安心について、保護者、地域と共有化されているかとの御質問ですが、通学路における危険箇所等については、毎年、年度当初に教育総務課から各学校に調査依頼を行うことによって、教育委員会として把握しています。危険箇所の調査に当たっては、学校が中心となって実施をしていますが、各学校では、保護者会や地域の方々の情報や御意見も頂きながら、報告を頂いていると認識しております。また、別途、由布市小中学校保護者代表者会からも毎年、通学路に関する要望を頂いています。

報告や要望を頂いた危険箇所等については、警察や道路管理者などの各関係機関によって構成をする、通学路安全推進会議を開催して対策を講じています。この通学路安全推進会議を通じて

実施した安全対策等については、毎年、各学校及び保護者会に報告し、情報共有を行っています。また、市のホームページにも通学路における危険箇所と、その対策に関する進捗状況等について公表しています。通学路における安全確保は、学校や行政だけで実現できるものではなく、保護者や地域の方々の御協力が不可欠と考えますので、引き続いて情報共有に努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。地域農業をどう守っていくのかの御質問の、外国人研修生やオペレーターの募集について、お答えします。

まず、外国人材の受入れにつきましては、市が直接募集を行うことは制度上困難でございますが、人材を希望する農業法人等に対し、大分県農業会議やＪＡ等の関係機関と情報を共有し、マッチングや受け入れ環境の整備を側面的に支援してまいります。

また、オペレーターの確保につきましては、現在、市内の民間事業者等を利用されている生産者や地区があるものと認識しております。今後、さらなる担い手の減少が見込まれる中、地域農業を維持するため、オペレーターの養成や確保の仕組みづくりについても、先進事例を参考にしながら、検討していく必要があると考えております。

次に、兼業での農業経営のメリット・デメリットについてです。中山間地域を維持する上で、兼業農業は地域社会を支える極めて重要な役割を果たしていると認識しております。メリットといたしましては、他産業の従事による収入の安定化に加え、地域に定住していただくことによる、地域活動や共同作業の維持が挙げられます。

一方、デメリットといたしましては、週末などの休日への労働負担の集中や、時間的制約による規模拡大の限界がございます。また、規模が限られていることによる、主要な国庫補助制度等の対象から外れやすいといった課題が生じております。市といたしましても、国の食料・農業・農村基本計画の動向を注視しつつ、専業・兼業の区分にとらわれることなく、地域農業の維持発展に貢献していただく全ての農業者に対し、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（８番 田中 廣幸君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、大きく１番目の市内小中学校のＰＴＡ組織についてということで、ここに昨年の８月２日に大分県教育会館で、大分県のＰＴＡ連合会の第１８回全単Ｐ会長研修というのがありまして、その中でやはりＰＴＡに入らない組織という紹介があるんですけど、昨今の別府市ＰＴＡ連合会の県ＰＴＡ連からの退会、しかし別府市の市Ｐ連は存続とあります。あと、由布市ＰＴＡ連合会の解散、括弧として市Ｐ連としての活動が難しくなったということで、大分県ＰＴＡ連

合会から脱退しております。

県内では、PTA組織が、市P連というそのものが由布市にはないということで、由布市だけなんですよ、PTAがないのは。これは人材の発掘にもつながるんですが、この議場の中にPTA会長の経験者が何人もいます。ちなみに私も、合併する最後の大分郡のPTA連合会の会長でした。そのときはまだ野津原があったんですけど。

やはりPTAの組織というのは、保護者会だけでは駄目だと思います。なぜなら、県Pの研究発表会、まず輪番制で今まで行ってきたわけなんですけど、2年間のその単Pのテーマを決めて、PTAの皆さんが、みんなそれぞれ役員さんがいらっしゃいますが、その人が中心になって発表をする、そういう大会がございます。あと県Pがあつて、今度、九州ブロックのPTAの大会もあるんですよ。そこでも、私が会長のときも沖縄でやったんですけど、やはり議員の会長経験者もそう思うと思うんですけど、やはりブレーンというか、仲間づくりができて、やはり小さな地域、家庭の事情、生徒のふだんの行動など、それ全て共有してきたんですよ。

教育長は、まだ教頭先生のときも私が会長でして、やはり相当、大会など教頭という単Pでは事務局になっているんですが、市P連、郡Pのときにはちゃんと事務局は、一般の保護者の方から、また退職校長を事務局としてきたんですよ。これはちょっと話が長いんですけど、これは紹介です、PTAの。ですから、この中継を見ている市役所の職員、もしくは若いお母さん、お父さん、ぜひPTAの再興というか、また復活に向けて頑張っていたきたいと思います。

特に子どもが成長していくと、当時、暴れん坊の子どもたちも、私が大分市の繁華街で飲んだとき、向こうから五、六人の若い子が駆け寄ってきて、おいちゃん、その子たちはやっぱり学校で大変暴れていました。そういう付き合いが、PTAがないと、子どもの見守りもできないと思います。

そこで、教育長、私が今しゃべったのはもちろん、今までの体験談でありますけど、今後、PTAが復活できなくて、保護者会だけであつたら、そこの保護者会、小中学校のそこのエリアだけで収まってしまうと思うんですけど、それを広くまとめて、中央というか、県Pとか、九州ブロックの仲間づくりとして、今後どのようにしたらというか、もうPTAがなくなっているので、今後、保護者としてその小さなエリアで収まっていくことをどう思いますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

まず、この議場に一番中心になった議員さんもいらっしゃいます。今までの組織を維持しながら、一生懸命関わっていただいたんですけど、それぞれ単PTAの事情がございまして、なかなかやっぱりそういう話合いの中で、大変なことだったということは聞いております。

本当は、保護者の意識等も変わっておりますし、まず今回の一連の中であったのは、PTAは

任意団体であるということから、組織率が非常に落ちてきた単PTAもあったということなんです。そういった中で、今のその当時の役員をされていた皆さん、PTA会長さんなんですけども、皆さん、やっぱり真剣になって考えていただいたという認識は持っております。

PTAは、要は保護者、教職員の共同体ということでございます。教育委員会は、主として助言とか補助をするという立場でございますので、やはり主体である教職員、それから保護者の数次にわたる話合いの中で、今回、由布市がそういう結果になったのであるわけですから、私、教育委員会としましては、その保護者会を全面的に支援していくという方向で行きたいと思っております。

PTAの役員をされていた皆さんが本当に心配されて、いつでも協力体制はありますよということで、由布市の青少年健全育成市民会議とか由布市の少年補導員連絡協議会の中に、そういう役員の方がずら一とおります。そういう方の連絡とか協力体制というのは非常に強いものを感じておりますし、議員が心配されているのは、今後のやっぱり人材育成といいますか、そういうところではありますが、現時点においては、そういう保護者会の役員をされている方をピックアップしながら、育てていくというようなことになるのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（8番 田中 廣幸君） よく分かりました。それと、学校に通学、下校するときの安心・安全面ですが、またこれもPTAにこだわるのですが、学校は夏休み中に地区PTAというのがございました。今もあるかどうか分かりませんが。そこで保護者はもちろん、教職員とあと地域の方がお見えになって、地区PTAですから、その地区の問題点、改善点などを話していたようです。現在、教職員が担当する地区とか、今まだあるんでしょうか。あと、夏休みに行われている地区Pはあるんでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。各教職員が各地区の担当しているかというところは、担当しております。全教職員が全て、多い学校は2人から3人、小さな学校でも最低1人から2人はあります。毎学期、地区児童会というのがあって、子どもたちを全員学期始めと学期終わりに集めて、登下校の様子等を聞いたりとか、登校班の確認とかをしておりますので、配置はされています。

地区PTAの部分を、私が、すみません、ずっとしているイメージがあったのですが、今実施をしているかどうかという把握は、今までかけたことがないので、そこはしていないところもあるかもしれませんし、しているところもあるかもしれませんので、把握をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。議員がおっしゃっているのは、中学校の地区PTAの案件だと思いますが、これはPTAの時点から、そういう会は縮小の方向でというようなことで来ているのが現状であります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（8番 田中 廣幸君） 今、地区によっては、移住者が子どもさんを連れて生活しているところもございます。やはり地区PTA、どう言ったらいいかな、地区保護者会というのを残しておかないと、やはり子どもと保護者、若いお母さんはどこそこの子どものママやとか、どこそこの子どものお父さんやとか、そういう、それが通じて地域づくりとか人材の育成になっているんですけど、それは今後、心配ではございますが、保護者がそれでよかれと思えば、それに従わないとしようがないんですけど。

あと、人材育成とか人材の発掘、これは市が各団体と共催で講演会、研修会において、若い保護者の参加が少ないように思います。特に社会を明るくする市民の集い、来月ですかね、これあるんですけど、あと人権教育の大会にしても、各公民館のホールを使って、社会を明るくする運動は保護司会ですね、その辺は動員かけられないというか、私議員になって毎年毎年行っているんですけど、だんだん参加者が少なくなっていく。

特に、いつもその会場に見えられる高齢の方とか、議員はもちろんですけど、あまり代わり映えはしないんですよ。やはり若いお父さん、お母さんが参加していただかないと、人権とか社会を明るくするとか、そういう興味がなくなってしまうような感じがして、由布市の協働で生活するとか、そういう育むことがなかなか難しくなっていくと思うんですけど、副市長、その辺どう思いますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） お答えいたします。

今、議員おっしゃったとおり、そういった人権的な行事に対する参加者が少なくなっていくというのは、非常に危惧すべき状況だと思っております。ただ若い方々というのは、そういうことも全てそうなんですけれども、最近の労働状況と言いましょか、人手不足で、皆さんが働いているという状況もございます。以前と比べると、女性の方も社会進出もすごく多くなって、そういう形でのことが少し影響があるのかなというふうには捉えておりますが、私どもが主催する人権的な会合等々に出席者が少ないというのは、やはり何らかのてこ入れをして、対応しなきゃいけないなというふうには考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（8番 田中 廣幸君） 特に20周年記念ですかね。2回行われたんですけども、その

ときもやはりいい講演だったんですが、若い方々が出席できない。特に課長さんたちはみんな出席、動員かけられて行っていると思うんですけども。やはり単Pがないし、市P連がないということで、やはり動員をかけられない。しかし夫婦ともに仕事を持っていて、出られないという環境も分かりますが、動員というのが私、かけられるというのは一番苦手なんですけど、やはり地域でそういう立派な大会があるので、一人でも多くの参加者を増やして欲しいと思います。

特に今、働き方改革とか言って、やはり週休二日制を取り入れる企業もございますし、パートさんであれば、変更ができることもできていくと思います。今後、組織の再開を、先ほど冒頭にも言ったように、一番地域を知る市の職員の若い保護者の方、PTAの再開に向けて頑張ってもらいたいと思います。

それでは、県教育の日、毎年11月1日が条例によってということで、10月からそれぞれの学校の取組なども行っております。これは市の大会というニュアンスを受けたんですけど、大分県の教育の日で、由布市が取り組んだ県の大会において、教育長、お願いします。どういうことをされたんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 2年前に由布市の未来館で実施をしました。その当時はまだPTA組織がございましたので、そういった組織の中でやったということで、由布市の場合には地域に誇る神楽とか太鼓とか、そういう部分がありますので、そういうものをアトラクションに出しながら、社会教育関係の発表をその大会でやったということです。それと、あと特にその由布大会においては、由布市の子どもたちの作文、これが非常に秀逸なものが多々あったという感想はございます。以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（8番 田中 廣幸君） 2年前の大分県教育の日で由布市の大会があったわけなんですけど、そのときも知事もお見えになって、お抹茶をいただいたことがあります。特に県内各地で推進大会があるんですけど、今後、児童生徒の保護者、教育を、今後も教育委員会と学校教育課、それぞれ力を合わせて進めて欲しいと思います。

それでは2番目の地域農業をどう守っていくかということで、中山間地域がある地域には、先ほど紹介したんですが、山林・水田・耕作放棄地の三つがあって、その中に施設野菜や花、ネギもそうなんだろうけど、野菜があるという紹介がありました。この地域農業の中山間地で、今朝の農業新聞ちょっと見たんですけど、商工会が行っている事業継承、前に教育次長が前任だったんですが、商工会のほうがそういう事業継承というのをやっているんですけど、これ農業にもマッチングと農業継承を取り入れる、今後考えはあるんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

事業継承といいます。すみません、質問の理解が追いついていないんですけども、今、例えば第三者継承とか、農業ができなくなった方に対して第三者が継承するものであったり、また後継者に継承することに対しての支援をしているところがございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（8番 田中 廣幸君） 先日、庄内町で80代の御夫婦が、水路掃除を行っている最中に、転落により男性が命を失っております。また市外では、トラクターの運転中に転落事故で、若い方や高齢者の方が亡くなっています。こういう事故をなくすためには、どうすればいいかという質問をしてもいいかどうか分かりませんが、守っていく、農地を守るということは私個人の考えですが、先祖から預かっている土地をただ守っているという感覚があります。やはり仕事柄、どうしても兼業農家にならざるを得ない農家というか、そういう方もいらっしゃるのですが、先ほど兼業農家のメリット・デメリットという紹介でお答えがあったのですが、デメリットというのは、やはり規模拡大がもちろんできないというのはよく分かります。

しかし、もし農地に大雨が昼間降って、あぜごしをして農地が崩落するとか、よくそういう水を仕かけっぱなしということですね。地元におる人はやはり危険と思って、自分の田んぼを守ると地域の方の田んぼを守るということで、高齢の方がそういうことをしていただいております。先ほど紹介した御夫婦の水路がどういう役割をしているか分からないんですが、やはりこういう事故がなくなったり、ふだんトラクターの運転していない若い人が兼業農家で、そこに乗っていく。特に道路から転落して、亡くなる方が多い。そういうことを教える組織がいないと、私はおかしいと思います。

先ほど外国人研修生、またはオペレーターの募集を行う考えはあるかということで、アドバイスのには農地を守るということでできたと思うんですけど、オペレーターというのは大変複雑というか、経験がいるんですよ。今、大分県の農業大学校、大分県立大学校があるんですけど、そこでは2年生で大型特殊免許、また、牽引免許、オペレーターの資格等々を学んで卒業します。皆さん、卒業後はすぐ就農する子もいますし、ある程度農業関係のところにも就職しております。ぜひ今後、そういうオペレーターとか即戦力となり得る学生を、卒業したら学生じゃないんですよ。そういう方と大分農業大学校と協議をするような、今後お話を、市長としてそういうことを取り入れてみようかと思う気持ち、ありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

農業大学校にそういうオペレーターの要請を依頼できないかというような御質問ですか。

○議員（８番 田中 廣幸君） それもそうです。

○市長（相馬 尊重君） 向こうは学校として経営をなさっていると思うので、そういった出前授業じゃないんですけど、そういったものができるかどうかというのは、御相談してみないと分からないと思います。

ただオペレーター、先ほど言いましたように、そういったところを私の知っている方でも農業をするために行って、地域に帰って農業をなさっている方々もおられますので、そういった方々にまずお声かけをして、そういうことができないのか、そういったものは検討できるかなと思います。

具体的に、皆さん、やっぱりいろんな農業、専業でやっている方もおられますので、忙しい時期は無理だと思うんですけども、そういった検討も、今後していくことは可能だと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（８番 田中 廣幸君） 今、市長がおっしゃったのは下市の方だと思います。また今後、農業大学校も由布市の子どもが、もしかしたら行くかもしれませんし、近郊の大分市出身でも農業大学生がいたりします。その辺とコミュニケーションつけて、ぜひ由布市の集落営農集団とかに就職できればいいかと思います。

あと農政課長にもう一つ聞きたいんですけど、由布市の集落営農集団が１３ぐらいあるんですかね。また後で教えてください。その集団の一本化というのは行ったんですかね。もう今はないんですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

集落営農の一本化ということは行っていないとは思いますが、そこをつなぐ形として、由布農業サポートであったり、そういったものが皆さん方の取りまとめになれるような組織として立ち上がったという認識をしております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（８番 田中 廣幸君） 先ほどオペレーターとか、外国人の研修生を取り入れたらどうかという話もしましたが、由布市内には庄内、挾間、湯布院もそうですが、集落営農集団というのが、個人でしているところもあるんですけど、やはり今のちょうど農繁期を考えると、湯布院の田植えが一番早い。次に庄内。挾間。大体この間２か月ぐらいあるんですよね。あと稲刈りはほぼ同じになるんですけど。そういう研修生を雇うと、由布市全体で田植えの時期が違うということは、ずっと雇えるということもあるんです。

オペレーターについても大型機械、特に今の集落営農、集団というか、している方は、コンバイン一つとっても、２トン車の大きさぐらい、天井も２メートルを越すような大きな機械を運転

しているんですよね。やはり狭地というか、田んぼの形が良ければ、1日で1町とか刈ったりします。

あとそういう場面がない挟間に地域があります。ここ3年間も田植えができていません。やはり農地を持っている方は、私がさっき言ったように、自分の土地を守れないという歯がゆさというか、そういうことも感じていると思うんですけど、この3年間の中で稲作ができない農家に対して、1年、2年、3年と畑でできる作物を推進したのか、していなかったのか、それをお聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

挟間地域におきまして、災害によって長期耕作ができなかったという地域についての対応でございますが、挟間地域の一部につきまして、通常の営農再開が困難であっている地域があることは、市としても課題として認識しているところでございます。また、復旧のハード面といたしましては、農林整備課をはじめとする関係部局で対応しているところでございます。

農政課といたしましては、営農再開や農地の維持に向けたソフト面の支援といたしまして、由布市農業再生協議会を通じまして、水田活用直接支払交付金の加入申請の推進を図ってまいったところでございます。これにつきましては、水稻の作付は難しい水田を活用して野菜などを栽培して、地域の直売所で販売するための取組に対しまして、10アール当たり1万4,000円を助成するものでございまして、令和7年度におきましては、95アールの実績がでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（8番 田中 廣幸君） 95アールの、その品目を教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 品目につきましては、大変すみません、調べてはいなかったのですが、後でお知らせしたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（8番 田中 廣幸君） 急に振るんですが、挟間地域振興課、3年間作付ができていない状態で、95アールの面積で野菜が植えられていたということで、冒頭言ったように、この3年間、その地域に新しい作物の作付とか、ネギ、トウガラシとかいろいろあるんですけど、その辺の普及に携わったか、しなかったのか、教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 地域振興課としてそれに携わったかということでしょうか。

○議員（８番 田中 廣幸君） はい。

○挾間振興局長兼地域振興課長（井原 和裕君） 直接的には、地域振興課としては、そういう災害があつて農業ができない地域というのは把握というか、承知しておりますけれども、直接的に地域振興課として携わってはいないです。それぞれ地域の職員が土日とか、自分のところの分として携わっているのはもちろんあろうかと思ひますけれども、地域振興課としての政策でということはないと思ひますけれども、よろしいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（８番 田中 廣幸君） 今後、やはり３年間も水田の作業ができないということで、今後、離農する農家も大変心配です。耕作放棄地ももちろん関わってくるんでしょうけど、今後やはり各課超えて、市長が推し進める、市が推し進める農業の持続可能なことなので、特に庄内町は中山間地域が多うございます。今後も農地を守っていただくために、推進とかどんどん活躍してほしいと思ひます。

あと、私が、ホームページで、農振地域と検索したら、すぐ農地転用という言葉が出るんですよ。農業振興地域なのに、すぐ下に農業委員会の転用というのがあるんですよ。振興地域でどう振興するのかという文言が全然ないんで、その辺考えてほしいのと、現在、農政課という、政府があつて、県があつて、市があつてということになるんでしょうけど、市長、今後どうでしょう。農政課を農業振興課というような形で、スポーツ振興課もあるんで、振興していただく、奮い起こさせるような、そういう課を別途作る気持ちがあるか、今、急に言ってもしょうがないんですけど、どうでしょうか。今後、課を増やすようなこと。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

ちょっと確認ですけど、３年耕作できなかった、災害によってという地域がありますかね。私の認識では、１年できなかった地域があるのはもう承知しているんですけど。

○議員（８番 田中 廣幸君） 石城地域は。

○市長（相馬 尊重君） １年です。

○議員（８番 田中 廣幸君） １年ですかね。

○市長（相馬 尊重君） そうです。３年というのは初めて聞いたんで、ちょっとすいません。それも私の認識不足かもしれません。農政については、農政課が中心になってやっているんですけど、農政推進課と農政課、呼び方は違うんですけど、同じ内容になるのではないかと思います。ですから農政課を二つに分けることは、今考えておりません。農政課が中心になって、今後も由布市の農業の振興に努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 田中議員。

○議員（８番 田中 廣幸君） 大変失礼しました。私はもう３年と思っていたんですけど、よく考えたら稲刈り最中に災害になったという、今の認識です。実際には今年も田植えができていないということで、２年半になる。（発言する者あり）２年になる、はい。訂正いたします。

時間も参りましたので、田中廣幸、以上、一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、８番、田中廣幸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで、暫時休憩いたします。再開は１１時１０分といたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、１５番、瀏野けさ子議員の質問を許します。瀏野けさ子議員。

○議員（１５番 瀏野けさ子君） 皆さん、こんにちは。１５番、瀏野けさ子でございます。ただいまより議長の許可をいただきまして、通告順に従いまして、一般質問させていただきます。

その前に、ちょっと先ほど田中廣幸議員がＰＴＡの大切さをおっしゃっていました。やっぱり社会を明るくするとかそういうことが、つながりがないとなかなか話せないという形でお話があって、なるほどそうだなというふうに思いました。先月、ちょうど挾間町の小学校４校、保護司会が校長先生とお願いいたしまして、明るい社会とは何か、社会を明るくすることとはどういうことなのかということ、体育館、あるいは教室で、５年生、６年生を対象に出前講座と言いますか、させていただきました。やっぱりこういうことは地道に活動するべきだなというふうに改めて先ほど田中廣幸議員の質問を聞いていて、そういうふうに思いました。

保護司会も庄内町、それから湯布院町にもそういった形で、順番と言いますか、しております。ですから、この意義は、やっぱり地道に続けて継続していかないといけないというふうに改めて決意をさせていただきました。

私も保護司会会長と同席させていただきまして、石城、それから由布川と行かせていただきました。本当に校長先生の御配慮によりありがたく感謝いたします。ありがとうございます。

前段はこれぐらいにして、私の質問は、大きく４項目に分けてさせていただきます。

まず１番目、医療的ケア児を支える家族への包括的支援体制について伺いたいと思います。

医療的ケア児を支える家族、在宅で過ごす医療的ケア児は、全国で推計２万人に上るとされております。２０２１年に施行された医療的ケア児支援法により、家族らの相談に応じるコーディネーターを配置した医療的ケア児支援センターが全国都道府県に整備されるなど、国・県、自治

体による支援が進んでおります。

医療的ケア児の家族会の全国組織、全国医療的ケアラインが今年実施した実態調査では、教育や福祉などの関係機関との連絡・調整を「主に家族が行っている」と答えた人が8割を超え、いまだに家族が重い負担を担っている状況は変わっておりません。

私は今回、医療的ケア児の御家族から相談をお受けいたしました。母親は体調不良を抱えながら、長女を支援学校への送迎を続けなければなりません、体調不良で思うようにいきません。娘さんは学校へ行くことをとても楽しみにしているにもかかわらず、送迎手段の確保が困難で十分な通学ができていません。学校、福祉、医療、それぞれに相談しても制度上の制約があり、解決に至らない現状です。

私はここで誰かを責めたいのではありません。むしろこのような複合的課題を抱える家庭こそが、行政が中心となって関係機関とつなぎ、支援を調整することが求められていると考えるのです。学校も制度上できない、福祉も制度上難しい、事業所も人手不足、家族は限界で、制度のはざまに取り残されないため、市としてどのような支援体制を構築していかれるのか、市長及び教育長、担当課長の見解を伺います。

まず、ア、ケース会議の開催は。

イ、医療的ケア児等コーディネーターとの連携は。

ウ、相談支援専門員との調整は。

エ、レスパイトの確保は。

オ、福祉サービスの再検討は。

カ、県教育委員会との連携は。

キ、この家族を支えるために行政は何ができるのでしょうか、お伺いいたします。

大きく2つ目。黒川橋の下、いろいろ書いているんですけど、ここは若宮橋というんですが、黒川橋下流の市道の下、暗渠が危険ではないでしょうかという、御近所の方から、地域の方からの御相談です。

雨期を迎え、黒川の下流幅が狭くなっている上に、草が——これアシですね——が多く、両岸にはびこっております。地域の方から、あの忌まわしい氾濫のときを思い出し、近くの施設の方や近隣の方からも不安な声をお聞きしました。暗渠にひびが入っているので早く安全対策をお願いとの御要望をお受けいたしました。

そこで建設課長にお伺いするために一般質問をさせていただきます。

大きく3つ目、PFAS、これは有機フッ素化合物についてです。健康への影響が懸念される有機フッ素化合物「PFAS」、環境省は、4月から水道水の水質基準にPFASのうちPFOとPFOAを追加し、水道事業者などによる水質検査を義務化しました。

P F A S とは自然に分解されにくい「永遠の化学物質」で、健康への影響があり、2009年頃から国際的な規制が加速して現在に至っております。

国内の現状は、工場や空港など周辺で高い数値検出で、24年度全国調査で国が定める基準値を26都道府県629地点で基準値超過、26年度4月から今年度ですね、定期的検査が努力義務から義務化されました。

そこで、由布市は検査結果はどうでしたかお伺いいたします。

大きく4項目め、75歳以上の生活保護費についてお伺いいたします。後期高齢者になり、生活保護費が減額されたとお聞きいたしました。その理由を教えてください。なぜなのか、その理由をお聞かせください。

以上、再質問は、この席にて行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、15番、瀏野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、向原から鶴田手前の間の市道についてお答えをします。

議員御指摘の市道天神橋同尻線が黒川を渡っているところですが、先ほどお話がありましたように、橋梁は若宮橋となります。この橋梁の構造は、石造りのアーチ橋で1950年（昭和25年）に架けられて今年で75年が経過をしております。

橋梁の管理につきましては、由布市橋梁長寿命化計画にのっとりまして、5年ごとに専門家による定期点検を行っております。

ひびが入っているとの御指摘ですが、若宮橋については、平成30年の点検の際に、河川上流側の側面にひびが入っていることは確認されております。点検報告の中にも、ちゃんと記載をされて、経過観察を行うこととなっております。5年後の令和5年に2度目の定期点検を実施して、変状の進展が見られないとの報告を受けております。

この橋梁等の安全度の判定につきましては、Ⅰが健全、Ⅱが予防保全段階、Ⅲが早期措置段階、Ⅳが緊急措置段階というふうに分かれております。若宮橋につきましては、このⅡに当たる予防保全段階と位置づけられておりまして、引き続き経過観察をすることといたしております。

次に、黒川河川内の状況につきましては、河川管理者の大分県が出水時期に定期的に点検を行っております。現状の把握と必要な対応に努めております。また、異常等があった場合には、市を通じてでも直接でも、連絡をいただければ、確認と対応を行うと県のほうからお伺いしております。

今後とも、橋梁及び河川の安全性に注視して、県と連携しながら、住民の皆さんの安心につなげてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（吉野眞由美君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

医療的ケア児を支える家族への包括的支援体制についてですが、医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために人工呼吸器や胃瘻などを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療ケアを恒常的に受けることが不可欠である児童のことです。

ケース会議につきましては、利用者の方に即した支援となるよう利用者の話を聞き、医療的ケア児等コーディネーター、訪問看護ステーションなどのサービス事業者がサービスの調整を行い、必要に応じて保健所、行政担当も加わり、ケース会議を行っております。

医療的ケア児等コーディネーターとの連携と相談支援専門員との調整についてですが、由布市においては、医療的ケア児等コーディネーターが2名おり、その2名ともが相談支援専門員です。この方たちとは、医療的ケア児をはじめ障がい者・障がい児の支援について日頃から連携を取り、業務に当たっております。

今回のケースにおいても、これまで支援の変更などについて、随時連絡を取り、対応しております。

次に、医療的ケア児等在宅レスパイト事業についてですが、この事業は、医療的ケア児等の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、医療保険適用外の訪問看護サービスの利用に係る経費を助成する事業でございます。

現在、由布市でレスパイト事業の登録をしているのは4事業所で、1人につき1年度当たり144時間まで利用が可能となっておりますが、訪問看護以外の通学などには、レスパイト事業は使えないことになっております。そのため、昨年のケース会議の後には、医療的ケア児等コーディネーターの方が、ケースの保護者、事業所、学校、行政と個別に対応している状況です。

今年度についても一同がそろったケース会議の開催などについて、医療的ケア児コーディネーターと連携を取りながら検討していきたいと考えております。その中で必要が生じた場合には、県教育委員会と連携を取って協議をしていきたいと考えております。

次に、75歳以上の生活保護費が、ほかの年代に比べて低い理由についてですが、生活保護の生活扶助基準は、一般低所得世帯の消費実態との均衡が適切に図られているか否かについて、5年に1度、全国消費実態調査などを通じて、専門的かつ客観的に検証を行い、決定されております。

日常生活に必要な経費に対応するため、生活扶助基準は、第1類費の食費等と第2類費の光熱水費等を合算して算出されます。

第1類費の食費等の個人的費用が年齢階級別に定められた金額で、第2類費の光熱水費等は世帯人員別の定められた金額となっております。年齢によって差が生じているのは、食費などいわ

ゆる日用品、被服、整髪、交際費、交通費等の個人的費用の消費の実態調査の結果から設定されているためになります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 水道課長。

○水道課長（工藤 拓史君） 水道課長です。PFOSとPFOAの検査結果についての御質問ですが、令和2年4月1日に、PFOS、PFOAが水質管理目標設定項目に追加されました。こちらは、検査義務のない項目となりますが、より安心安全な水の供給を目指し、令和3年度から令和5年度までの3年間は、給水人口5,000人を超える上水道施設の系統（市内4か所）の処理済み浄水について、年1回の検査を行っております。

また、その後の令和6年度から令和7年度にかけての2年間は、全ての浄水場系統（市内13か所）へ採水箇所を増やし、処理済み浄水について年1回の検査を行っております。

検査の結果につきましては、いずれも基準値未満（PFOS、PFOA合算で1リットル当たり50ナノグラム未満）の結果になっております。

議員の御質問にもございますように、令和8年4月より、PFOSとPFOAが検査義務項目であります水質基準へ引き上げられました。由布市水道事業といたしましても、環境省の示すこの方針に基づき、全ての配水池系統、市内20か所の処理済み浄水について、年4回、全ての水源（市内19か所）の原水において、年1から2回実施するように水質検査計画を立てております。この令和8年4月、5月に、令和8年度の第1回目の検査を終えております。現在、検査結果が通知されているものにつきましては、これまでと同様に基準値未満の結果となっております。

一般的に、PFOSとPFOAにつきましては、泡消火剤や化学工場で使われました半導体反射防止剤やメッキ処理剤等が自然界で分解されずに土壌に残り続けることが起因であると言われております。引き続き水源地や施設周辺の監視・管理に努め、市民への安心、安全な水を届けてまいります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渚野議員。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございました。

最初から行かせていただきます。ケース会議の開催、医療ケア児等コーディネーターとの連携から相談支援専門員との調整というのは、専門員さんが2名おられるということで、今事務所長からお聞きしました。で、されているということでもあります。

ちょっとお伺いしたいんですけど、あるときに、この対象者の方が、保護者が、医療的ケア児の当事者の声を聞くことは可能ですかというお電話を、行政のほうにしております。聞きましたけども、当事者の声を聞く会などはないとのこと。意見があるなら、ホームページの問合せからメールを送って記録を残してくださいと言われたということです。それでメールを送ったんだと思います。

そしたら、5月18日に市からメールが返ってきました。そのメールには、こういうふうになりました。「現在、訪問介護事業者でも研修を受けなければならない特定の医療行為はありますが、たんとか吸引とか経管栄養等で、それは限定的です。」と、今事務所長が言われたとおりですね。「レスパイト事業の利用時間中に看護師等でなければならない医療行為が必要となる場合が考えられるため、利用者の安全を考慮すると、現状ではヘルパー事業所を登録事業者として認めることはできません」という回答でした。そして、「現時点で、介護タクシーの利用に係る費用の負担軽減を図るような施策等はありません。いただいた御意見を踏まえて、今後、他市町村の事例等も調査研究してまいります。学校に通学する方法を検討するには、学校との話合いが不可欠です。対象者が高校生であることを考えると、相談先としては、大分県教育委員会となりますので、まずは大分県教育委員会や通学先の学校となりますので、まずは大分県教育委員会や通学先の学校に御相談ください。以上です。」というお答えが、メールで来たそうです。これ副市長、どう思われますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） お答えいたします。

担当とすれば、今でき得るものは、こういうことだということでの返答をしたものかなというふうには解釈をしております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） これは皆さんに等しく、そういうふうにメールでくださいというふうに証拠を残すためということもあるんでしょうけども、そういうふうに対応されているのかどうかとお聞きしたいのと、まず、そこから聞きます。それと、あとそういう医療的な対象者が何名、由布市におられるのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（吉野眞由美君） まず、由布市内の医療的ケア児の人数なんですが、現在のところ保健所が把握している数になりますが、14名になります。

それと、今回のようなメールでの対応ということですが、全ての方というわけではなくて、今回、訴えがいろいろたくさんあって適切に対応できないかなということで、確認させていただく意味で、メールでお願いしますというふうにお願いしたというふうに聞いております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） それも私はよく分かります。今まで医療的なことは、私なんか素人だから、いろいろ聞いても、やっぱり専門的なことは分からないことが、やっぱり多いんですね。ですから、聞き逃さないためにも、私もノートにしっかり書くんですけども、書いても、

ちょっと自分で解読できないようなところもあったりしてですね、だから、そういうふうになったんだと思いますが。

でも、やっぱり、もしそういうお子さんを抱えた御家族、御親戚、御友人、いろんな方と接したときに、本当に寄り添いというか、きちんとやっぱり寄り添って顔を見て、そして子どもさんにも1回会ってもらってとか、時間はかかりますけども、そういう丁寧な対応が、特に医療的ケア児は大事じゃないかなと思うんですけども、今後もそのような方向で行かれるかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（吉野眞由美君） お答えいたします。

今回のケースに関しては、長い経過があったというふうにお聞きをしております。でも、今回のメールでの返信に対して、少し配慮に欠けるところがあったかなというところは、聞いていて思いました。

今後につきましては、コーディネーターの方とも連携を図って対応していくということで、ケース会議の方向を検討して、みんなで顔の見える支援をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。このお子さんは、高校1年生ですね。だから、たとえ重度の医療的ケア児であっても、行きたい、学びたい、教育は等しく受ける権利があると思います。そこで、大分県教育委員会に対しても、やっぱり一言、保護者がお願いするのも大事ですけど、その機関がきちんと支えていくことが大事と思うんですけども、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

議員のおっしゃるとおりだと思っております。今、義務制と言いますか、幼稚園、小学校、中学校においても、医療的ケアの対象児が2名ほどおります。その対応についても、今と同じような立場で寄り添いながら進めているというのが現状であります。以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） まさに、私ずっと言ってきたんですけども、重層的支援が、これにも当たるんだなというふうに思いました。やっぱり私は本当に由布市だけで抱えるには重たい事例っていうのがあると私も思うんです。

ですから、なぜかと言いますと、ここの御家庭は、御主人も、お仕事されていますけど視覚障がい者です。子どもさん、あと弟さんも障がい児であります。ですから、それを一人でお母さん

が支えていたんですけど、そこでやっぱりずっと子どもさんが大きくなるにしたがって状況も変わっていったんでしょうと、私は一人で推測しているんですけど。お母さんまでもが突発の障がいをお持ちになるようになりました。ですから、薬を飲んでいるので車の運転は絶対したらいけませんよと言われていたんですけど、どうしても自分が運転しなきゃならない場合があるそうです。ですから、今はそうしているというふうに努力をしております。

決して、正しい正解が欲しいわけではないんです。ただ、やっぱり聞いていただきたいというのと、本人が今まで、ただ投げかけるだけじゃなくて自分のできることは全力でしますから、そういう話は聞いていただきたいというのが、その対象者のお母さんの声です。

家族全員が、そういうふうな環境であるときも、こちらのほうが、そこは思いやりと言いますか、寄り添いも、普通、いろんな区分があって、ここまでのことやったらお一人でしてくださいね、ここまでのことやったら大変ですねとかいう、そういう、できなくても話を聞いてあげるだけでも私は救われると思うんですね。

今後の福祉の在り方、私は今回、これ由布市だけでは難しいなと思う、福祉の隙間から教育の隙間、それこそいろんな隙間に入り込んでいる方にとっての支援ですから、コーディネーターが本当に親身になってしていただきたいと思います。

そして、2021年から、そういう保護者が、ほとんど調整からいろんなことを対応しているということで、アンケートで、2021年に各全国県に支援センターができました。玉沢というところにあるんですけど、そこには、しっかりまた、コーディネーターさんもいらっしゃいます。これまで、県の支援センター等に、ほかに御相談、声かけしたことがありますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（吉野眞由美君） 記録の中には、県の支援センターのほうに1度連絡をされていました。その当時は、学校の登校について、何ら、それは教育委員会のほうに言っても難しいでしょうというようなお返事をいただいております。一応、令和6年に調査のほうで、支援学校等、医療的ケア児に対する調査が入っておりまして、そちらのほうで、登下校に関して保護者の負担が6割ぐらい、そして学校生活においても5割以上の方が、保護者付きではないと行けないというような状況があるので、でも、どこも医療現場もそうなんですけども、看護職員の人材確保が難しいということで、学校に看護職員がいないというところもあるようです。

その人材確保の体制や学校生活及び登下校時における保護者負担の軽減に向けた取組を行うことが、令和7年4月に出されているところでありますので、関係者がそろって現状から問題点を整理して、県教育委員会とも協議させていただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。このことをいろんな機関と結んでいく

ということは、これからの由布市にとって、すごく学べることだなというふうに私は思っている
ので、今すぐできることというのは、私もよく分からないんですけど、大変だと思いますけど、
しっかり寄り添っていただきたいというふうに思いました。

レスパイトの事業を利用している方は、何名ぐらいおられますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（吉野眞由美君） 福祉事務所長です。現在4名の方が登録をしております、内容としては、胃瘻が1名、導尿が2名。血糖値の測定・インスリン注射が1名となっております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。今、このお母さんはどうしているかとい
いますと、やっぱり自分が経験している、御主人が視覚障がい者で、ああ、そうそう、本人が
パニック障がいになってしまったんですね、パニック障がいから弟さんが自閉症、そして医療的
ケア児のお姉ちゃんと、4人家族なんですけど、だからこそ、みんなが、医療的ケア児を抱える
お母さんたちが困っていることが、相談聞けるんやないかっちことで、今自分でポスターを作っ
て、そのポスターを相談支援センターこだまというところに貼ったりとかいろんな動きも、ただ
お願いする、お願いするだけじゃなくて、やっぱり困っている人がいたら、正解を伝える場所
はなくても安心して話せる場所として寄り添えると自分は思っていると、そういう形で、そうい
う困った方々の相談に乗るための今準備をしております。

そういう形で、そういう中でも、保護者として、ほかの人の役にも立とうという動きを始めま
したので、どうかこの医療的ケア児さんの家族を支えるための環境整備を、一つ一つ丁寧にし
ていただきたいというふうに私は思いました。市長、今後とも見守っていただきたいと思うん
ですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員御指摘のとおりだと思います。いろんな困り事に対して、できるこ
ととできないことがございますけども、本当に寄り添った、顔の見える関係で対応していきたい
と思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは、
この件については以上です。

2番目に、黒川橋、若宮橋ですね、黒川橋の下に。早速、建設課長も現地を見てくださいってあ
りありがとうございます。あの草の生え状況とか本当に狭い川にびっしりになっているもんですから、
あそこはB型就労支援があるんですね、事務所が。すごくその施設長さんが心配されておりま

した。それから、御近所の地域の方も、いつも何かが流れてきとるとか、いつも電話いただくんですけど、心配しておられました。

市長が言われましたように、5年に1回検査をしてくださっていると。そして、程度はⅠですね、Ⅱでしたかね、Ⅱ。5年に1度してくださっているということと、あと現場も見て、写真も撮って、建設課長に見ていただいたんですけど、また、近々、あの辺通りますし、近所の方も、また何かの形で何かあれば連絡いただけたと思いますので、そのとき、危険状況であれば、ぜひ対応をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

建設課長から、何か一言お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。お答えします。

若宮橋につきましては、先ほど市長が申しましたように石橋でございます。石橋の場合、コンクリート橋や鉄製の橋とは、またちょっと劣化の仕方とかが違いますので、それ相応の、また補修とかの対応が必要になってくるかと思えます。

今2回、専門家が目視で、近くでちゃんと見て、健全度がⅡということで、今後予防の処置が必要であるということで、それについて今後も注視していくということを指示されておりますので、それに従って注視していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。若宮橋の奥を見ますと、JRのまたトンネルがあるんですね、この前、課長に見せていただいたんですけど。あのトンネルが、また小っちゃいんですね。黒川橋のトンネルと、あの下と、あと若宮橋のトンネルと、その奥にまた見える、その水路ですね、トンネルが、JRのって聞いて、あれも小さいので、あそこだけよくしても全体的なことを構想していかないと駄目なんかなって私は思いました。

なおさら今、びっくりしたんですけど、1950年に造ったと。あそこ、もともと国道だったそうですね。1950年、私と同じ年に造っているんです。だから、75年たっているうちことで、またまた今日、今びっくりしました。ひびがⅡぐらいで頑丈なんかなというふうに、逆に思いました。

これからも市民の安心、安全のために、また何かありましたら、また御相談に上がりますので、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思っております。ありがとうございます。

大きく3番目、PFAS、有機フッ素化合物についての質問をさせていただきました。これは昨年でしたか、今いせんけど、志賀議員さんが、何か質問したような記憶がありますね。フッ素大丈夫かっち形でした記憶があります。新聞で見たんですけども、何で質問したかっち言ったら、空港とか、例えば基地、要するに防災基地ですね、基地とか工場とか、そういうのが多いと

ころに、すごい値が、それこそ標準の2倍ぐらいの値が出ているところもあるそうです。何市と
はいいいませんが。結構、数が、調べたとおり多いんです。ですから、私は、日出生台が、基地
ではないんですけど、日出生台とか、やっぱり構えているから、そういう近くの水源とかが気にな
ったんですって課長のほうに言ったんですけど。課長も、そこはちゃんと調べておりますとい
うことで私もよく分かりました。

検査結果も分かりました。これは、国に公表とかなきゃいけない義務が、やっぱりあるんで
すかね、この検査結果。

○議長（佐藤 孝昭君） 水道課長。

○水道課長（工藤 拓史君） 検査結果の義務の公表ですか。こちら大分県のほうの取りまとめの
ほうには、由布市のほうに報告があった場合には報告いたします。今、検査の異常はないという
ところがございますので、検査異常があった自治体は、大分県の取りまとめのほうに検査の報告
をいたします。大分県認可での事業ということでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。PFASと言っても、何か有機フッ
素化合物と言っても、これが非常にその健康への影響が懸念される有機物っていうんですけど、
ぴんときないんですよね。気をつけないけんのは分かるんですけど、何をどう気をつけたらいいん
だろうということもあるので、これって、その「PFAS」とかいう言葉自体を、その意味自
体を、何か市報か何かに分かりやすいように書いて、何か出していただけるといいのかなって、
ふと思ったんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 水道課長。

○水道課長（工藤 拓史君） お答えいたします。

分かりやすい公表というのは、ちょっとしておりませんが、由布市のホームページの水道
のカテゴリーの中に、水質検査計画と水質結果というところが御覧になれます。また、水道窓口
においても閲覧ができますので、このPFOS、PFOAに限らず、水質全項目についてお知らせ
をする場がありますので、これからそういったところには載せていきたいと考えております。
以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

永遠の化学物質、自然に分解されにくいというふうに書かれているので、こういう世の中にな
ったのかなというふうに、逆に。だから工場とか、やっぱり多く抱えている都市なんかは大変だ
と思いますね。だから、私たちも、やっぱり水には気をつけてはいるんですけども、こういう化
合物とかになると専門的になるんで、どういうふうに気をつけていいのかなっていうのが

ちょっと分かりにくいなと思いました。どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 水道課長。

○水道課長（工藤 拓史君） すみません。補足でお伝えいたします。

泡消火剤というのがありまして、これが自衛隊の基地周辺で、以前に使用されたような自治体では、基準値超過というような形で現れているというふうに報道されております。

気になる日出生台演習場についてですけども、こちらの演習場では、石油やガソリン、航空機の倉庫とかがあるような基地では、以前使われていたということではございますが、日出生台演習場に限っては、その工場がないために、通常の着弾地の消火とかは、通常の水を使っているという情報が入っておりますので、日常的に泡消火剤を使ってはいないという情報はいただいておりますので、その点は、ちょっと由布市としては安心ができるのかなというところでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（１５番 渕野けさ子君） ありがとうございます。これからも、これは社会的にも時代的にも、ちゃんと関心を持っていかないといけないのかなというふうに感じました。

もう最後になりますが、生活保護費のことなんですけれども、何でこれが分かったかと言いますと、他市から問合せがあったんです。実はこうこうこうで７５歳以上は減されるということを職員から言われたということで、７５歳以上になったら食べるものも少ないし、食べ物も少ないしみたいな言い方でしよったから、「あら」っち思ったんですね。

それで、私は由布市の対象者に、個人的に、「減りました」って聞きました。そうしたら、「減ったんです」というふうに聞いたもんですから、私、素朴な疑問で質問したわけですけども、これはいつ頃、国からの通知があったんでしょうか。国から、いつ頃通知があって、いつ、何月から実施されているのか、また、さっき生活のどの部分の基準というのが言われたんですけど、食べ物と、生活の部分の食費と、あとほかの部分、生活の部分、日用品とか言ったんですけど、これは去年の年末頃からですかね。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（吉野眞由美君） お答えいたします。

７５歳から金額が変わるというのは、以前からあったもので、ずっと経年的に受けていらっしゃる方は減額されたという印象を受けると思うんですけども、年齢区分別に決まっていることなので、昨年あったということではないと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 渕野議員。

○議員（１５番 渕野けさ子君） よく分かりました。長年ね、本当ね、よく分かります。ありがとうございます。ただ、私この時期にと言ったら悪いんですけど、こんなに物価がどんどん上がってね、やっぱり訪問してみると、生活保護の方は本当に切り詰めて生活されている方が多いです。

辛抱してね。暑いといきでも辛抱して、寒いときでも辛抱して、食べるのも本当に辛抱されているなということを感じます。

ですから、私はこの物価高、なかなか生活保護以外の方でも、年金生活の方でも、こんなに物価が上がって大変なときにということを感じたもんですから、特に、これは市のあれやないんですけど、国の問題なんですけど、どうなんかなというふうに感じたもんですから質問させていただきました。

また今回、一般会計の補正予算に上がっていますので、またそこで基準等を改めて、増えていますのでお聞きしたいなというふうに思います。

私の質問は、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、15番、渕野けさ子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時ちょうどといたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、17番、平松恵美男議員の質問を許します。平松恵美男議員。

○議員（17番 平松恵美男君） 17番、平松恵美男でございます。佐藤孝昭議長の許可をいただきまして、ただいまより通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですけど、大きく3項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、農業者への物価高騰対策について。

近年、農業生産に係る生産資材費が高騰している。特に肥料、農薬、飼料、出荷経費など、国や県、市で物価高騰による農畜産業の負担を軽減するための助成はあるか。

続きまして、県道601号小挾間大分線の早期全線改良について。

県道601号小挾間大分線は、庄内町小挾間から大分市南太平寺に至る道路で、挾間町由布川地区の基幹道路。近年は、赤野や丸田地区での改良が行われています。この道路は大分市や別府市、大分大学医学部附属病院や大分インターチェンジにもアクセスがよく最近は通行量も多い。また、国道210号線が災害で通行できない場合には、湯布院、庄内から大分、別府の両市や県庁に迂回する重要な道路です。現在、朴木地区の何か所かで道幅が狭く危険な箇所があります。市と地元で早期の全線改良を強く県に要望できないか。

続きまして、挾間地区の雨水対策について。

一つは、挾間町下市地区排水路整備測量設計事業の進捗状況と今後について教えてください。

もう一つが、挾間・由布川地区の宅地開発に伴い雨水が最終的に初瀬井路へ集中することが多い。特に大雨のときに、元治水井路や古野井路から北方地区の初瀬井路本線に大森橋・梅ノ木橋・下市落とし口がオーバーフローする。何か対策は考えているか。

以上、大きく3点について質問します。

再質問はこの席で行います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、17番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、挾間地区の雨水対策についてお答えをいたします。

まず、下市地区の排水路整備測量設計事業の進捗状況ですが、現在は現地測量、雨水の流出量、排水路ルート of 調査を行い、新たな排水路ルートや工法、概算工事費を算出したところがあります。現在、この調査に基づき、新たな排水路ルートの地権者や関係者に経緯と概要を丁寧に説明をしているところでございます。

次に、大雨時における北方地区の初瀬井路本線のオーバーフローについてですが、北方地区の排水路整備も下市地区と同様に重要な案件であると認識をしております。現在は、大雨時において、初瀬井路本線付近の出水状況を職員が確認をしているところです。

令和7年度及び先日の台風6号において確認したところ、幸いにオーバーフローには至っていない状況です。

今後、下市地区と同様に北方地区の排水路の現地調査を検討して、今後の対策についても検討していきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。物価高騰による農畜産業への助成についての御質問ですが、本市におきましては、長引く物価高騰による農畜産業への影響を緩和し、生産活動の継続を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用した独自の助成を実施しております。

具体的には、本年4月より、令和8年度由布市農畜産業再生産緊急対策事業を開始しており、物価高騰が著しい肥料、飼料、農薬代といった主要な生産資材に対して、その高騰分の一部を助成しているところでございます。

本事業の対象者は、令和8年4月1日時点で本市に住民登録がある農畜産業の事業主であり、主食用水稻栽培をはじめ、各種園芸品目や畜産農家に対し、作付面積や飼養数に応じた基準に基づき補助金を交付いたします。

本事業の周知に当たりましては、既に市のホームページへ掲載したほか、農業再生協議会を通

じた通知、また各園芸品目の総会など機会を捉え、周知を図っているところでございます。

また、本事業の申請期限につきましては、今月末、令和8年6月30日までとなっており、対象となる農業者の皆様への周知と確実な申請勧奨に努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。県道601号小挾間大分線の早期全線改良についての要望についてでございますが、県道小挾間大分線は、大分市・挾間・庄内・別府市をつなぐ重要な道路であるとともに、由布川峡谷へのアクセス道路であり、生活環境・観光振興に寄与する道路と認識しております。

現在、本線では、口原2工区の改良事業を令和5年度から着手しており、本年度は用地買収が進められているところでございます。

住民の安全確保や地域振興、防災機能の強化を図るためにも、朴木地区を含む未改良区間について、引き続き県に対し事業の整備促進と予算確保について要望をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（17番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、まず最初に、農業者への物価高騰対策についてということで、再質問をさせていただきたいというふうに思っております。

私が申すまでもないんですけど、農産物は主に市場メカニズムで価格が決まるというケースが多く、資材費とか、その他の経費が高騰しても、なかなか販売価格に反映できないというような、要は生産物に単価を幾らで売りたいというような形での設定が難しい産業であるというふうなことから収益が圧迫され、経営がなかなか成り立たなくなり、そういうふうな方も出ておるような状況であります。

農業は人の食料を生産する重要な産業です。採算が合わないからといって取りやめるということが多くなれば、食料問題等、非常に日本全体として困るような状況になるんじゃないかというふうに思っております。

そういうことの中で、今、農政課長のほうからお話があったようでございますし、国の交付金を使って補助事業を行っておるというようなことでございますが、今、ホームページ等でお知らせしておるというようなことでございますが、なかなか農家の方はそれを見たり、周知ができているのかなという部分があるんですけど、その辺もうちょっと何か周知方法とかあれば教えてください。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

先ほど申したとおり、園芸の品目の方に関しましては、総会等でお知らせをすることがありまして、また畜産に関しましては畜産係のほうが各戸出向いた先にそういったお話をさせていただいております。

水稻に関しましては、やはり一番、議員おっしゃるように懸念されている、申請をされている方というのが昨日時点で約半分の方ぐらいしか今来ていませんので、先日、そういったこともありまして、水稻の方に対しまして、6月1日付で476世帯の方に対して、さらに各戸に通知をしております。こういった制度がありますのでぜひ御活用してくださいという通知をしております。それ以降、やはり大分伸びがあったというふうに聞いておりますし、また、今、田植えの最盛期というか、一番お忙しい時期でありますので、そういったものが終わり次第来たいんだがという御相談も受けているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（17番 平松恵美男君） 物価高騰の高騰分に対して補助金を出していただける、補助していただけるというようなことなんですけど、例えば肥料、飼料等で高騰分の何%ぐらいを補助するとかいうようなことが分かれば教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

各品目によって違いがあるものの、まず水稻であれば、初めに条件といたしまして、令和7年度の作付面積が50アール以上ということがまず第一番目の条件になります。

経費に対する資材といたしまして、その50アール以上で、しかも全体の分を10アール分除きまして、残りに1アール当たり150円というふうになっております。また、園芸品目につきましては20アール以上というような作付面積がございますが、これも市の指定の品目、梨、ベリーツ、ネギに関しましては、1アール当たり1,000円、その他品目につきましては600円というふうになっております。

畜産につきましても、それぞれの頭数によって変わりますが、繁殖牛であれば1頭当たり6,500円とかいうふうなことでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（17番 平松恵美男君） これは市独自ということですか、それとも、県、国を含めた中の交付金を一緒に使ってこういうふうな補助事業を行っておるという理解でいいんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えします。

この事業につきましては、国の重点支援地方交付金を使っておりまして、由布市独自のものがございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（１７番 平松恵美男君） 国とか県に直接申請するような要綱というのは、別途ないんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。国、県の補助金を市が使っておりますので、市のほうで受付をして、そのほうで採択をして、皆さんにお配りすることになっております。なので、水稻であれば再生協のほうである程度の面積が分かりますので、そういったもので判断をしますし、ただ、その他園芸品目に関しましてはそういったものがないので、農業者の方に対しては、昨年度の確定申告のときの資料等をお持ちになっていただいて、それで判断させていただくことになっております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（１７番 平松恵美男君） 申請が毎月いっぱいということのようですが、どのぐらいの件数申込みがありましたか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

昨日時点で、件数というのは金額ベースで今積算をしているんですけども、水稻のほうで予算額は１，１００万円を予定しておったのが、今のところ５２５万円ほど、約半分でございます。園芸につきましては約４００万円ほど、畜産については約７８０万円ほどの実績がございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（１７番 平松恵美男君） 金額的にあまり多くないですね。分かりました。

農家の方ってなかなかこういう制度があるということに関心がない方もおりますし、また手続上でややこしいんじゃないかなということで遠慮するような状況もありますので、申請したいということがあれば、窓口は農政課でいいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） お答えいたします。

窓口は農政課並びに各地域整備課でも申請をしております。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（１７番 平松恵美男君） 分かりました。

これほんなら、令和８年６月末で一応締めるということなんですけど、その後、次の段階ではまだはっきりしたことは決まっていなかったかもしれませんが継続する予定はあるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 今回、この事業に関しましては一応６月末をめどに終了させていただきますが、今後のまた物価高騰対策につきましては、国とか県の動向を見ながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（１７番 平松恵美男君） 今、実績等もお聞きしましたが、金額的にはあまり多くないというような状況のようでございます。これから農家の方に広くこういう制度があることをアピールしていただいて、御相談に見えられた際には丁寧な御説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしときます。

続きまして、県道６０１号の小挾間大分線の早期全線改良についてでございますが、今、建設課長のほうから詳しい御説明があったんですけど、ちょっと私が思うところをお聞きしたいと思うんですけど、由布市は大体幹線道路が、もう国道２１０号が幹線道路だというふうに思っておりますし、この道が災害等で通れない場合、なかなか迂回路がこれという道がないので、同僚議員とか先輩議員も迂回道路を造ったらどうかというような質問もよくされておるんですけど、取りあえずそれも仮にできるとしてもすぐは難しいんじゃないかなというふうには思いますし、そういうことを考えると、湯布院からの場合は２１０号災害で通れない場合には、県道の１１号の別府一の宮線を経由して、志高湖の入り口から県道５２号の別府庄内線ですか、あれを経由してくれば堺に出られますよね。それから逆に言えば、庄内から上がればここ本庁の前を上がっていけば堺に出られますし、あそこから６０１号を下っていけば大分までは確実に行けますし、医大病院にも近いというようなことで、県庁にも行けるんじゃないかなというふうに私は思っているんですよ。そういう中で、もし何かあったときに大型緊急車両が通るにはちょっと狭い部分があって、安全ではないんじゃないかなというふうなこともありますし、地元の方も何とかあの辺を改良してくれんやろうかというような声もあるようでございますので、ぜひとも由布市全体の災害とかいう部分を考えてときには、今できることとして、道の整備は早く行われることが災害時の対応になるんじゃないかなというふうに、私は考えるわけでございます。

課長、一言お願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。議員御指摘のとおりでございます。

やはり２１０号線、どうしても渋滞するということで、代替道路できないかということで、また４車線とかできないかということで、市長等含めて精力的に要望はしておりますが、やはり道がちよっと遠い形に感じております。そういった中で、やはり県道、こちらの小挾間大分線、こちらのほうについてはここの庁舎のほうから別府庄内線を通して、医大に抜ける、信号等少なく、また小挾間の堺、また朴木の集落の近辺は一応改良は終わっておりますので、あと丸田付近の

540メートル、あと朴木地区、2か所ぐらいに分かれているんですけど、あと1キロぐらい、もう少しでどうにかなるのではないかと考えておりますので、本当に引き続き、こちらのほうの改良についても力を入れて、予算獲得していただくように、市としても要望していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（17番 平松恵美男君） ありがとうございます。ぜひ早期の改良完成ができますようお願いしたいと思います。

消防署の本署が挟間ですから、逆に庄内、湯布院に210号通れないときには、あの道がもう一番近くなると思うんですよ。そういった場合に大型車が通るにはちょっと狭いところがあるので、その辺御配慮いただいて、県のほうに強く要望をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次に、挟間地区の雨水対策についてということでございますが、この件については幾度となく雨水の災害時期に質問させていただいておるわけでございますが、下市地区の排水路整備測量設計事業につきましては、今、市長のほうから御説明がいただきまして、新たなルートのこと地権者等に御説明に上がっておるというようなことをお聞きしました。

当初からこの件はお願いしてきたわけでございますが、ようやくここまで来たなというふうな気がしております。そういう中で、この状況からいった場合に、大体、実際に工事にかかるといのはどのぐらい後になるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） 都市景観推進課長です。お答えします。

今、地元説明を行っておりまして、総論で賛成をいただけたら新ルートが大体固まってくるなと思っています。そこでその後、詳細設計を行いまして、用地買収等々ございますので、早ければ、令和11年、12年辺りから工事に入れるかなということでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（17番 平松恵美男君） 分かりました。その間、大きな災害がないように祈っております。ぜひ早期の着工をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、初瀬井路のオーバーフローする3か所の件でございますけど、先ほど市長から答弁いただいたんですけど、これについては、前回、令和7年の第2回の定例会のときにも同じような質問をさせていただいております。

先ほど市長から出水状況の調査をしておるというようなことをお聞きしたんですけど、そのときの市長の答弁として、「対応としては、水路が交わる箇所の改良や水路の拡幅改良が考えられる。水路については関係する課が複数ある。補助金等を確認しながら、関係課が連携し、土地改

良区等と協力しながら対応していく計画である」という答弁をいただいております。そういう状況の中で今オーバーするところの箇所を調査していただいておりますということでございます。

昨年は、梅雨が早く明けたという関係であまり雨がなかったんですけど、これ担当課はどこになるんですか、調査とかいろいろ今していただいております。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

ここの部分の確認は都市景観推進課のほうでさせてもらっております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（１７番 平松恵美男君） ちょっと状況的にはどの辺、昨年と今年の状況ではオーバーが確認されなかったというような状況であるんですけど、要は上から流れ込むところがよどんで、そこがはけきれないというような状況でオーバーするということでもありますので、なかなか水路組合もあることなので、市単独でどうのこうのというのは難しいと思うんですけど、これ関係する課が複数あるということなんですけど、今の状況では都市景観がやっていたいでいるんですけど、複数というのはどういう課をまたぐんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

議員おっしゃられている、そのよどみの部分につきましては、令和７年度に実際検討をしました。その検討につきましては、今、本線に直角に当たっている部分を初瀬井路沿いに緩やかに当たるような検討を行ったんですけども、近隣に構造物等があつて、そこがなかなか工法に困難であるという、そういった部分の設計は建設課のほうでしてもらったところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（１７番 平松恵美男君） ちょっとお聞きしたいんですけど、初瀬井路の道路敷というのはどこの管轄になるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。初瀬井路、また初瀬井路横の管理道、昔で言う赤線、青線という法定外、水路、農道、そういうものであれば、一応底地は建設課の担当になります。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（１７番 平松恵美男君） はっきりこの時期という確信はないんですけど、令和６年１０月の台風だったんじゃないかなと思うんですけど、古野井路から古野郷の下ですか、古野郷の下に古野井路から初瀬井路本線に流れ込むところがあるんですけど、あそこのところの道路敷が２か所陥没しているんですよ。里道を挟んで両方が陥没しているので、私もちょっと早く気が

つけばよかったんですけど、地元の方から言われて、あまりあそこ頻繁に人が通るような道路ではないのでそのままになっていたのかなと思うんですけど、2か所陥没しております。そして、下市に下りる里道があるんですけど、その道ももう今通られるような状況にはないんですよ。ほぼ管理されていないというような状況でございます。そういうことを現地確認されていますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。先ほど申しました法定外公共物、青線、赤線については、底地のほうは建設課のほうで一応管理はしておるんですけども、普段の管理、通行する水を流すこれの管理については一応そういう場所を使う方、水路組合等をお願いしているところでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（17番 平松恵美男君） あまり人が通らないところなんですけど、一応道路の形はあるんだけど、そこはどこが管理しているんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 建設課長。

○建設課長（衛藤 武君） 建設課長です。先ほども申しましたが、底地の管理ということで、実際その土地、現状今使われていないかもしれないんですけど、道路であった場所、昔は道路というか人が通る道でしたとかいうところが、例えば第三者で、開発等で勝手に取り込まれないような形とか、そういう形の底地のここにそういう敷地がありますという管理はうちのほうでしております。ただ、農業用道路、昔から農業用道路で全くうちのほうで把握しているかというところとちょっとそれはやっぱり実際使っていた水路組合や地元の農業関係者の皆さんで一応管理をしているという形になっております。ただ、場所によっては法定外公共物ではない場合もありますので、ちょっとケース・バイ・ケースがちょっと多いので、そこがうちの本当に管理なのかというのはちょっと後で確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 平松議員。

○議員（17番 平松恵美男君） 分かりました。確認しておいてください。

それと、あそこ初瀬井路から下市のほうに水を落とす落とし口があって、そこに小さい水路があって、それから下市に落ちていたんですけども、それももうほとんど使えないような状況になっておりまして、あれを開放できると大分あそこのよどもも違ってくるのかなと思うんですけど、現状ではもうそういうことも管理する方もいないんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺を含めて現地確認をして、改良ができるようであればぜひお願いしたいというふうに思いますとともに、あと古野地区で27戸だったと思うんですけど、宅地造成が完了しました。その雨水は古野井路を経由して、今言う初瀬井路の下市、落とし口に流れ込むようになっております。

挾間町の審議会のときにも、あそこ大丈夫かなということで、よろしくお願いしますということとはお願いしているんですけど、引き続き現場の注視をよろしくお願いいたします、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、17番、平松恵美男議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時50分といたします。

午後1時36分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、6番、坂本光広議員の質問を許します。坂本光広議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 6番、坂本光広、議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行わせていただきます。

その前に、サッカーワールドカップが始まって、日本初戦2対2の引き分けで、そういう記事の中で一つ、日本が応援するのに、日本のところに青いビニール袋を配って、それで応援するときにそれ膨らまして回すことによって、周りが全部青で、ジャパンプルーで、終わった後、帰りにそれにごみを入れて帰るという、前から日本のやり方というか、そういうところは本当にいいなと思っておりますし、これからもやっていただきたいと思っているところでございます。

ただ、その2対2の試合に関しては朝起ききれませんで、見れなかったんですけど、結果を見た後の試合を見たら、やっぱり感動がいまいち薄いなと思って、この次はライブで見たいなと、頑張ってみたいなと思っております。

それでは、一般質問をさせていただきます。

挾間町の宅地の開発についてです。

1番、挾間町に住む方より、宅地開発が進むのはもう止められないかもしれないが、せめて水路の整備をして浸水被害がないようになるまで遅らせることはできないかと要望をいただきました。これについて質問させていただきます。

今まで挾間町において、宅地のミニ開発は何件程度ありましたか。また、3,000平米以上は何件ありましたでしょうか。

（2）届出が必要となる事案において、近隣住民への説明が必要とありますが、どの範囲の近隣住民ですか。

（3）農地を宅地にする場合、農振地域整備計画の除外がありますが、この農振除外の6要件の解釈をより厳しくすることはできませんでしょうか。

現在、水路の状況把握されていると思います。これ、先ほど平松議員のところで答えていただきましたが、ですから、整備計画は令和12年ということで聞かれましたので、いいと思いますけど、それについてもいろいろ聞きたいと思います。

大きな2番、空き家について。

令和7年度国勢調査（速報）において、県内で最も人口減少率が低かったのが由布市で、マイナス0.49%となっています。

しかし、空き家率は全国平均12.8%、大分県全体で19.1%、市町村別で由布市は、竹田市に次いで2位の29.8%です。これについて質問させていただきます。

（1）挾間町、庄内町、湯布院町それぞれの空き家率は分かりますか。

（2）これまで何件の空き家が解消できましたでしょうか。これも、挾間、庄内、湯布院別ではどうでしょうか。

（3）北海道夕張市が財政破綻をした2006年から2007年にかけての空き家率は33%と言われています。これがすぐに当てはまると思いますが、さらなる対策が必要かと思われます。成功例を参考に、何か対策はありませんでしょうか。

大きな3番、社会福祉協議会のデイサービス廃止についてです。

庄内事業所のデイサービスが5月に急に廃止となり、困ったということを聞きました。施設も指定管理であり、いろんな業務を委託しているところだと思いますけども、市との協議はありましたでしょうか。

また、その場合、どういう経緯で急に廃止になったのでしょうか、お聞かせください。御答弁のほど、よろしくお願いします。

再質問は、この席でさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、坂本光広議員の御質問にお答えします。

私からは、挾間町の宅地の開発についての御質問にお答えします。

まず、挾間町の開発件数ですけども、挾間町環境保全条例を適用した開発事業の件数は、合併した平成17年度以降173件です。そのうち3,000平方メートル以上の件数は36件でございます。

近隣住民への説明の範囲についてですが、開発面積が、1,000平方メートルから3,000平方メートル未満については、隣地境界線から4メートル以内の範囲となっております。

また、3,000平方メートルを超え、5,000平方メートルまでの開発については、境界線から8メートル以内の範囲となっております。

5,000平方メートル以上を超えるものについては、境界から16メートル以内の範囲の土

地及び建物の所有者並びに占有者が対象となります。

次に、農振除外の6要件を市独自の解釈により厳しくできないかとの御質問ですが、結論から申し上げますと、市独自の解釈によって、法律で定められた農振除外の要件をさらに厳しくすることは困難であると考えております。

御案内のとおり、農振地区域内の農地は、原則として農業以外の目的への転用を禁止をいたしております。やむを得ず宅地に利用する場合は、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定による、いわゆる6要件を全て満たした上で除外手続を行う必要がございます。

この除外手続に当たりましては、都市部近郊から中山間地域に至るまで様々な案件が存在いたしますが、法律に基づく明確な要件に対し、地域によって独自の強弱をつけることは、申請に対して公平性や信頼性を損なうおそれがございます。

また、農振地域整備計画の変更は、国や県との協議を経て決定される法的な手続であるため、本市独自の解釈によって要件を厳格化することはなじまないものと考えております。

今後におきましても、法律及び大分県が定める審査基準に基づき、厳格かつ適正な執行に努めてまいります。

次に、水路の整備についてですが、出水被害が生じている地域の中で、下市地区については令和7年度に排水路の現地調査を行い、新たな排水路ルートや工法、概算工事費を算出したところ です。この調査に基づき排水路整備を進めていく予定としております。

他の出水箇所、北方地区など、大雨の状況を確認しながら引き続き対応を検討していきたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。空き家についての御質問ですが、令和5年10月1日を調査期日として実施されました令和5年住宅・土地統計調査で、由布市は竹田市に次いで県内で空き家率が2番目に高い自治体となっております。

この住宅・土地統計調査は、由布市内の全住宅が対象ではなく、国勢調査では、由布市内の全部、294の調査区切っているんですけど、その約3分の1に当たります96の調査区を抽出して算出したものでございます。

3町ごとの空き家の率につきましては、調査区ごとの数値が公表されていないので、詳細は、申し訳ございませんが、分かりかねます。

次に、空き家の解消についてですが、これまで市の空き家バンク制度に登録された物件は343戸ございました。

うち成立した物件が、挾間で61、庄内で99、湯布院で37、合計197戸となっております。

す。

なお、現在は25戸が空き家バンクに登録されているところです。

最後に、夕張市の事例についてですが、夕張市は空き家を再生して、宿泊施設を造ることで市の再活性化を目指しているようでございます。

本市といたしましては、空き家の利活用につきましては、空き家バンクへの登録を推奨しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（藤川 祐子君） 高齢者支援課長です。由布市社会福祉協議会が運営する通所介護、デイサービスについてお答えいたします。

本件につきましては、本年4月2日、由布市社会福祉協議会より、職員の急な退職に伴い、法定の人員基準を維持することが極めて困難になったことから、5月31日をもって事業を休止する旨の報告を受けたところでございます。

突然の事業休止の報告を受け、本市といたしましては、利用者の切れ目のないサービス確保を第一とした他事業所へのスムーズな移行、また急な環境の変化による利用者の不安や生活への支障を最小限に抑えるための丁寧な引き継ぎを強く要請いたしました。

その後、6月2日にサービスの利用継続を希望される全ての皆様の新たな移行先への引き継ぎが完了した旨の報告を受けております。

なお、現在入院中などで一時サービスを休止されている方等につきましては、今後、利用を再開する際支障が生じないよう、丁寧な対応をお願いしているところでございます。

また、通所介護、デイサービスの事業所の指定は大分県知事となりますことから、大分県高齢者福祉課への事業休止届についても、提出されたことを確認しております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、最初のほうから行かせていただきたいと思います。

全部で審議会にかかったのが173件、これは例えば平米数というか、よりも、多分ほぼほぼ宅地になったと思うんですけど、これによって宅地になった件数とかは分かりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） 都市景観推進課長です。お答えします。

今のが件数でございまして、平米数が……、すいません、平成17年からのデータが少なく、平成26年からの分で御了承いただきたいんですけども、戸数で1,142戸、住宅とか、戸建てとか集合住宅とかを合わせまして、平米数が46万8,734平米といったところが宅地化になっているというところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） これだけの数が田んぼから宅地になったと。そうなった場合の水利の関係は、普通、やっぱりこれだけ考えるとオーバーするというふうに思うんですけど、そこら辺はどう考えられますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） 都市景観推進課長です。お答えします。

御承知のとおり、田んぼ等からでも出水はあっているわけございまして、それが宅地化することで水利が少し増えるというふうな状況だと思っております。

なので、今のところは、先ほどの答弁でもございますが、出水被害の箇所は、聞いている部分については確認しております。

なので、処理能力としては、何とか今のところは保たれているのかなという実感でございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） よく田んぼは小さいダムだと、大きな水害のときに少しでも被害を抑えられる。水を落としておいて、水害のときにはある程度超したら出すようなのがあります。もう前から言われております。そういったところを考えても、やはりあんまり気にならないところというふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

気にならないというわけではもちろんございません。宅地開発の近年のスピードはもちろん実感してますし、それに処理能力が追いついていないのかなというところも考えておりますが、宅地開発の申請があれば、関係条例に基づいて開発を進めていきますし、審議会、近隣住民の理解を得ながら進めていっているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 実際現状、今年の初めに調査を終わって、それに対して令和12年からできれば工事をしたいというふうな感じであってると思うんですけど、そのときまでに宅地開発が、また同じようにミニ開発が増えていったら、それで間に合うという計算でまずはやってるかどうかをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

今、既存の部分の北方・下市地区等の都市化している部分ですけれども、そこら辺の部分が宅地化になっても対応できる能力というふうに計算しております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） それは、現状の分でということでもいいんですかね。それとも、これから宅地化が何%行くよ、あとこれから行ったときに、27年でしたっけ、この数字。

（「26年」と呼ぶ者あり）すいません、26年からですよ。17年からでいくと173件、26年からでいくと46万平米、これを考えていくと、どうしても皆さんが、法律上変えられないっていうふうなところもあるんでしょうけども、実際のところこれが原因ではないと言い切れるものなんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、こういうところでもう農地が減少して、先ほど言った田んぼ等が減少したため、保水能力が低下してるのは確かです。

ただ、開発の場合は通常の雨水で計算しますので、それでいけば足りる。ですから、大雨とか台風が来たときにカバーできなくなってるというのが現状で、そういう現状を踏まえて調査をして、今、説明会等を開いて、早ければ用地取得とかがありますので、10年ぐらいから工事にかかれればなというふうに思っているところです。

ですから、宅地がどれくらいになる、そのために計画しているじゃなくて、今まである水路の容量がもう今ちょっとそれでは足らなくなってきたんで、改良を今後進めていきたいという方向で進めているところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） その容量が足りない原因は、やっぱり宅地化ということで考えてよろしいんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

宅地化だけではないと思います。農地が昔のような田んぼで、耕作放棄地になってるとか、山林になってるとか、いろんな面があると思います。部分的な水路改修も、今まで初瀬井路と協議しながら、毎年改修してきてるんですけども、それでも賄い切れなくなっているのが現状だという認識です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 宅地化になれば、その分水使いますよね。お風呂だとか、家事だとか、そういうところで使って、それそのまま排水します。それだけでも増えるんじゃないかなって普通考えるんですけど、そういう数値的なところ、例えば農地だったところの保水性と、全く水を持たなくなります、宅地化すると、ほぼほぼ。

そうしたときの雨量に対してっていうだけでは、ちょっとないんじゃないかなと私は思うんですけど、そこら辺は、何て言うんですか、環境的なところではそれも踏まえた考えでよろしいんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

宅地開発の場合、何戸建って、どれぐらいの排水が出るかという計算はして、それに賄うような排水路は業者に造らせます。ですから、そういう部分については賄えるようになっています。

ただ、大雨が降ったときに、今までそこが田んぼで保水能力があったのが、宅地になったために雨水が一気に下流に流れてくるというのに、今の水路では対応できないのではないかとということでございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 私も、そういうふうに要望をいただいた分が、結局もって出すところまでですよ。そこからいろんな水路につなげるという形で、今まで取っていると思うんですけど、それでよろしいでしょうか。——いいですかね。

その水路は、だから今既存のまんまで容量がオーバーしてる……。違うんですかね。（発言する者あり）分かりました。

ただ、昨今の状況のときに、10年確率とか5年確率とかある場合、現状だとどれぐらいの確率というふうな形になるんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） 今の下市の排水路の設計は、下市の浸水地域に影響を及ぼす地域が、雨水が出て平気という、そういった処理能力になっております。流量計算もしっかりしておりますし、いわゆる10年に一度の大雨というふうな想定で計算していると聞いております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） そういう意味でも、実際のところ、これまでに10年に一度の大雨の場合という形でやっておりますけども、この10年間の間にここの下市の地区で、そういう水がオーバーしたというのは何回ありましたでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） この10年間のオーバーした件数というのは、大変すいません、今持っている状況ではございません。申し訳ない。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 実際のところ、本当に近年においては大きな雨、例えば令和2年

のようなところとか、その後も2年後には台風でなっている。それが10年の間に何回も起きているような状況というところもあるところでありますから、実際のところは、この要望になるように、少しでも遅らせられないかというか、そういう不安を非常に持つての方が多いいところだとは思っています。

農振除外の6要件のところに行きますと、例えば農業用排水とか、農用地等の保全・利用のところの支障を及ぼさないとか、結局、農地転用が1番目は必要かつ適当であって、代替すべき点がないとか、いろんな文章があるんですけど、これって見方によっては非常に、もう少し取り方がどうなんだろうかなんて思っているところがあります。

なおかつ、やはり、例えばこれで、一番最初のほうで、これで適当、大丈夫だろうという絶対的な条件としてはオーケーでしたという形であっても、実際その事例があると、現在ここまで開発していいんだろかというような状況になっても、今までと同様なのというんですか、そこら辺のこの文章に関すると、どちらかちょっと曖昧に判断できるような気がしてしょうがないんですが、そこら辺はいかがなもんなんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

審査に関しましては、法令に基づいて適正に精査を行っているところでございますし、また、具体的には申請があった案件ごとに担当職員が現地に赴いて現地確認を行っているほか、周辺の優良農地の雨水排出の影響、また農道などの農用地の支障がないかというところの多角的な視点から審査を行っております。さらに、農業委員会や大分県などの関係機関とも緊密に連携を取りながら審査をしているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 今までどおりやっているとすることで、それはもうそれでずっといくしかないんだと思うんですけども、例えば挾間町の環境保全審議会にかかっている分というふうな形になったときに、先ほど、この6要件は場所によっては違わないっていう形なんですけれども、挾間に関しては、これは今までの条例から少し変えていくということはあるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えします。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、各地区でそういったことを行いますことによって、なかなかなじまないものでないかなと思っています。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 農振除外6要件ではなくて、挾間町の環境保全審議会というのが

あって、これは条例があるわけなんで、この条例を、例えばもう少し、市長が言われるように、大雨のときがオーバーするんであってというのは分かりますけども、それを少しでも緩和、緩和するという言い方はおかしいですけども、増やすのを少し遅らせられないかというんじゃないですけど、そういった形の条例の変更というのはできるもんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） 都市景観推進課長です。お答えします。

もう結論から言うと、出水があるからといって、開発を遅らせるというふうな条例の変更はできないと考えております。

ただ、開発が、スピードが速くて、第1次放流先、その後の放流先の部分もございますので、そこら辺はしっかりと業者にも説明しながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） それでは現状でも、挾間町の条例に沿って、最終排出先の計算上、どうしなさいというような形で指導はされてるということによろしいですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

第1次放流先に関しましては、先ほど市長も言いましたとおり、同意をもらっている状況でございます。

審議会の中で、確かに議論が出たこともございます。このままいくと先の水路がというところもあるんですけれども、その点については事業者等に、今後、事前に説明しながら対応策が取れば、そういった部分も指導していければと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） それに関してですけども、近隣住民に説明とかいったときに、3,000平米までが4メートル、5,000平米までが8メートル、5,000以上で16メートル、ここまでだと第1に接続する水路しかほぼほぼ関係ないような気がするんです。

だから、その先の分を考えたときに、やはりそろそろその分も考えるべきじゃないのかなとは思うんですけども、それにおいて審議会では検討をいただいただけなんではないでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

言われるとおり4メートルというのは、いわゆるお隣さんというか、湯布院のまちづくり条例を参考にして、環境・景観に影響を及ぼさない範囲という部分で4メートル、これはもう変えていくつもりはもちろんございません。

その4メートルプラス、自治区の同意というのにも必要になってきますので、そういった部分で

は自治区全体に影響を及ぼすものであれば、自治区説明会等を事業者のほうに指導しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） それでいったら、水路関係者との、結局全てにおいて接続する水路関係者とも説明会を行ってくださいというのは言えるんですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

第1次放流先のほうにまずは同意をもらって、そちらのほうに次の放流先の部分について、こういった開発があるんでという、共有する部分については、こちらのほうから指示できるのかなと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ぜひそれはしていただきたいですし、それは今までやってたんでしょうか。最終放流先までちゃんとこうなりますよというのを、今まで行ってきたものなんでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

開発につきましては、もう第1次放流先の放流同意というところなので、今のところはその先まで、どこまで行くかという部分もございますので、その先までは確認はしていない状況でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） それでは、やっぱり水害を、少しでも意見を聞くためにも、その先の放流先、2次、3次放流先までの意見を聞いてくださいますかという形での審議会での、これから先、強制はできないでしょうけども、その意見を聞くようにお願いというのはできるものでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） お答えします。

審議会の中で過去にもそういった議論もございましたので、そういった部分については、明らかに第2次、第3次が出水が起これば、こちらから議論の場に出すことは可能だと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 普段ですと、ほぼほぼ問題なくて、大雨のときになる可能性があるという形であっても、やっぱり大雨のことをある程度想定して、やはり開発するための業者に

対しての、何ていうんですか、していただきたいなというのは本当に思ってるので、やはり今までの分を変えることはできないにしても、挾間町環境保全審議会において、それから、例えば農振除外の申請のときだけで、だけって言ったらかおしい、そのときにも水路関係者と協議してもらえませんかというお願いというのはできるものでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。農振除外に関しての同意というものに関しましては、今後協議していきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（松本 知行君） 都市景観推進課長です。お答えします。

開発時は事前協議・事前相談が業者のほうから来ますので、そういった際にも、ここの第1次放流先からの水路の状況、近隣の出水状況、そういったものは説明していきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 今の大雨の状況とかを考えると、今できる範囲でいくと、そういうところではないかと思うのでぜひ検討を、もしくはこれから先はしっかり水路とか、そんないろんなところと協議をしてくださいというような形で、まずはしていただけるとありがたいなと思ってるので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、下市の農地の関係においてですけども、ちょっと聞いたんですが、農政審議会において下市の農地に関しては、今後どのような計画にして地域計画を行っていくのか、議論するべきではないかという意見が、前副市長から出たと聞いております。これについて議事録は残っていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えします。

議事録における発言の有無についてでございますが、令和6年以降の議事録につきましては、存在を確認する内容を精査しましたところ、御指摘の点に関する発言は見当たらない状況でございます。

また、該当する会議の議事録作成に関しましては、条例等で義務づけがなかったことにより、令和6年よりも前の議事録につきましては、作成されておりました。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 議事録に残ってないということは、これは私が聞いた話であってという形で終わられるかもしれませんが、それでも下市に関しては、あそこの農地を優良農地としてどうやって残すかとか、宅地化についてどうするかっていうのは、一回議論するべきではな

いかなってというのは、この意見を聞いて私も思いました。

これについて、今、農政審議会にも副市長が出られております。これはどうか分からないというところですが、こういうことに関しましてはいかがでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） 副市長です。お答えいたします。

以前の小石副市長がそういうふうに言ったというようなことをお聞きになったということでございますので、真意は定かではないんですけれども、小石さんもそういう意思があったのかもしれませんし、どうだったかっていうのは定かではないわけなんですけれども、審議会の中ではやっぱり農地を守りたいという方は当然おられますし、片っぽで6要件というのが満たされていれば、それをまた却下するということは難しいという状況もありますので、その中でどういうふうな着地点を見出すのかというのは、その中での議論があって、それによって農政課なりに対する意思をお伝えするということではないんだろーと思いますので、こうあるべきというのを最初から決めるという状況ではないかなというふうには現在思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） この真偽は分からないんですが、そういう意味でも、私としても、どういうふうにやっていくかというのはぜひ議論していただきたいと思っておりますし、農振の除外というのは、農振自体が、農業をどう守るかというところから始まっていると思うんです。

そういう意味で、守るべき農地と、それをどういうふうにしていくかというふうな形でいくと、今、農地を宅地化している、もう作れないから宅地にしたいんだというふうな形で来るんですけども、実際のところ農地として農振の地域になってる。それに対して農振の地域になってるということは、農業を行うのに優良地であるっていう形だと思うんです。そういった場合、まずは誰かに作ってもらえないかとか、そういう相談はされているんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えします。

農振除外に関しまして、代替地がないかとかいうところの話で、そういったところで、まず農振除外を申請する際に確認をしているところではございます。

また、議員おっしゃるとおり、優良な農地を守りたいという気持ちは、農政課等も一緒の考えではございますが、とはいえ、一方で農地も、農業者に対しましては個人の財産でもございますので、そういったものも踏まえながら今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ぜひ、やっぱり検討することは多いと思っております。

特に挟間の結構作りやすいところってというのは、宅地にするのも一ついいところでもあるとは

思いますけども、例えばちょっとした例でいきますと、福岡県の糸島、前原のほうは非常に農業が盛んです。あれは何でかといったら、大消費地の福岡市のすぐそばであって、そこら辺で非常にいろんなものを栽培しております。一番端のほうだったらランだったりとか、イチゴだったりとかたくさんあります。よく、行ってもらえば、あそこは伊都菜彩、何かそういうところがありまして、そこは結構やっぱり農協直営なので、安くいろんなものがあります。

そういうふうな形でいくと、挟間に関しては、福岡ではないにしても大分が消費地である。もう構えている。運送賃が安い。そういうふうなところをしっかりと考えた上で、農地をどうやって守るかというふうなところは、農地法に関しては、日本の食をどう守るかというところから始まっているわけですから、そういうことも考えて、特にそこら辺、先ほど、私が今回の意見として、下市の農地について今後どのような計画にするかという議論をすべきではないかと提案しますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

下市の農地についてどうするかという、下市の農地ってたくさんあるんで、イオンの前の大規模な圃場整備をした農地もございます。そういったところは、もう第1種農地ですから、農振除外の申請の基準に基づいて厳格に行うべきだと思います。

ただ、1種農地でない農振にかかっている一部の地域について、もう既に点々と虫食い状態になっているんです。ですからそこを、ここで、この時点で、隣は許可したけども、こっちはもう許可しませんというような、そうした対応は非常に難しいのではないかなと。

ただ、1種農地として圃場整備をしているとか、農業のいろんなハウスが建つてるとか、いろんな投資、補助金とか出している部分については、ある程度農振除外について厳しく、普通の農振についても厳しく、この6要件を厳しく審査をして、今許可出さか出さないかということは、農政課のほうで、あくまで農地を守るという立場でやっておりますので、今後もそういう方向でいくべきだと思っております。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ぜひ、農地の在り方というか、これは庄内、湯布院も全てにおいてですけど、農地をどうやって守るか。それから守っても、売り先がなけりゃ意味がないわけで、やっぱり苦しい。これ幾らじゃないと買わないよみたいな感じになってしまう。そういう中で農地がどんどん減ってるっていうふうなところがありますんで、全て、そういうところまで含めて農地の在り方、そういうところもこれから議論していただきたいというのと、先ほどお願いしたような、先のほうまでちょっと考えてねっていうのは、現状、農政課と都市景観のほうから一言言っていただけると、少しは違ってくるのか。

ただ、やっぱり現状の雨量から考えると、非常に厳しいところはあると思うんで、それからいきますと早めの工事着工をお願いしたいというところでいくしかないのかなと思っております。

それにおきまして、もう少し農地に関しての議論は、ぜひやっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

次の空き家についてでございます。

実際のところ、分からないというか、そういうふうな調べ方だったというのは私知らなかったもので、なんですけども、しかし、結局その地点でやることによって、大体の把握はできると考えて、これくらいだと思うんです。

そうしたときに、実際挟間は、今のあれのように、どんどん家が建っております。それに比べて、特に庄内は人も減っていて空き家が増えてる。非常にそういうふうなところが、考えております。

そういう意味では、逆に庄内だけ破産はするなんちゅうことはあり得ませんからいいんですけども、実際のところやっぱり庄内の人口減少と空き家っていうのは、非常に密接に関係があるんじゃないかという中で、何とかこれを考えていただきたいというふうに思ってるんですけども、さっき言った成功事例におきましては、夕張のほうで言われてるんですけども、他には、結局移住とかそういうようなのでは、豊後高田ですよ。豊後高田が県下一番で、住みたい田舎でも全国1位取っておられます。

そういったことを考えたときに、特にそれを全体でいくと、それはやはり挟間に行くのが便利で、そういういろんな補助金がついていうふうな形で、そんな感じになってるような気がしてしょうがないんですけど、それを踏まえた上で、庄内の空き家を何とかできる可能性というのはないんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

確かに空き家率は大分県で2位で、29.76%と多かったんですけど、実際に放置空き家率というのも一緒に出ています。それが、長期にわたって使用目的のない空き家の率になるんですけど、それでいきますと大分県内で12番目、9.42%ということで、空き家はあるんですけど、空き家バンク等に登録することによって、その辺が解消できているのではないかと考えております。

また今、空き家バンクもそうなんですけど、移住の施策、補助金があるんですけど、庄内地域に移住して来られた方に、過疎地域加算ということで、幾らか上乘せとかもやっております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（６番 坂本 光広君） ほかの地域の分でいったときに、竹田が多い割には移住が増えてるという中で、特に地域おこし協力隊の数が多くて、その中でも芸術家枠っていうんですか、そういうのがあって、そこを貸してるというふうなところもあります。

由布市でいくと、それこそ有名な朴木のザ・キャビンカンパニーがございます。そういうふうなのがあるわけですから、ぜひ、そういう芸術家枠じゃないですけど、そういうところは考えたりはないんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 総合政策課長です。お答えします。

そういった芸術家枠というのはないんですけど、今、朴木ですか、挟間にキャビンカンパニーさん入ってるんですけど、ついせんだって、庄内も大津留のまちづくり協議会の中に、アニメーションを作る会社が来たりしています。そういった空き家の利用じゃないんですけど、そういったことも含めて、またいろんなことを探っていければと思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（６番 坂本 光広君） 本当に大津留のほうに入られて、ああいった形であれば、今、光のネットがあれば、ほぼほぼいろんな仕事ができるという形でありますから、逆に空き家でも、古い空き家だとそういうのがつながってないというところもあるでしょうから、そういうことも含めて何かできないかなというふうなところはあると思います。

今、２５件の空き家バンクを登録という形なんですけど、そのシステム自体は、実際のところ由布市のホームページから行くと、いきなり業者のほうにじゃなかったでしたっけ。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） お答えします。

一応、由布市のホームページで、空き家の賃貸物件と売買物件というのがあるんです。それが、不動産会社のアットホームというところに飛ぶんですけど、そういうシステムになってるんですけど、今、空き家２５件登録があるんですけど、実際今ホームページ上では売買が１７件で、賃貸が２件しか見ることができません。

というのが、ホームページに自分の家が出て、どこが空き家だとかいうのが分かるのが嫌だという方もいらっしゃるんで、そういった事情なんですけど、基本的に、由布市のホームページからは、一応そういった不動産会社のところにリンクで飛ぶようになっております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（６番 坂本 光広君） ちなみに今、総合政策課のほうでは、地域おこし協力隊で空き家対策の人材を入れてると思うんですけど、その方自体は、今、どんなお仕事をされてるんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） お答えします。

今年の1月に隊員1名着任して、今、総合政策課内で2名いるんですけど、その1名につきましては、空き家バンクに登録した家をございましたら、そこに出向いて家の写真を撮ったりとかしてるんですけども、今回、1月に新たに着任した隊員が、本人のミッションとして空き家のリノベーションを行いたいということで、そういった空き家をリノベーションするにはどうやったらいいのかということで、今、庄内の建築会社の方とかと一緒に勉強を重ねて、また、そういったことを取り組んでる自治体に視察に行ったりしております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） やはりそういういろんなリノベーションをすることによって売りやすくなるとか、いろいろあると思います。

ただ、やはり、いかんせん庄内の、例えば私の地元の直野内山とか阿蘇野のほうの分で、同じ家があっても、例えば挟間で同じのがあって、1,000万円だけど、阿蘇野だったら400万円くらいだったらいいかなぐらいな差があると思うんです。そういったところをやっぱり地域を見て、多分ですけど、売りたい人は高く売りたいんです。それはもちろん分かります。

ですけど、そこら辺をしっかりと、やっぱりこれくらいだったら、ほかのところやったら、これくらいやったら、これくらいやたら来た。リノベーションして、ここら辺やたら来たとかいう情報をしっかりと集めて、売りたい方、貸したい方と一緒にやってやることによって、この成功率というか、売買率は全然変わってくると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） お答えします。

うちは空き家バンクに登録ということで、あくまでも仲介ですので、売買とかになりますと、いろんな権利が絡みますんで、その辺は不動産会社の方にお任せしているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） たしか私、前のときに聞いたんですけど、聞いたというか、例を言わせていただいて、日田のほうが売買率よかったのは、そういうところまで絡んでたというふうに聞いておるんです。

やっぱり空き家をどれだけ減らすか、また住んでもらうかというふうに考えると、もちろん不動産会社に頼まないといけない、売買のいろんな手続がありますからというところではあるんですけども、そこら辺も考えると、いかにどうやって空き家がなくなるように、それからもしくは、結局空き家になって、空き家バンクには登録してないけども、そのまんましてたら本当に駄目

になっちゃう可能性が大きいんで、それをもう本当に何かのときに貸せるようにしてみませんか、一回こちらにお試しで来るのに貸せるようにしてもらえんですかみたいな、そういう話をする事によって、そこら辺は全然変わってくると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（米津 康広君） 今、空き家バンクに登録すれば、家財処分の補助金が出たり、改築につきましても、売買のときは100万円の補助金、賃貸が50万円の補助金ということで、そういった空き家バンク制度に登録することによってのメリットを、今、空き家を抱えてるお客さんには説明してるところでございます。

また、お試し居住の、これ確かにございませんが、そういったことにつきましても、ちょっと今後検討していければなと思います。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） ぜひ検討して、特にやっぱり中山間地域はそういうところが増えてますんで、これからも、国勢調査で0.94%だから大丈夫だっていうのを思わずに、もうそれは本当に挟間のおかげ、おかげって言ったら悪いな、本当増えてるおかげだと思って、庄内はもう本当に減ってるわけですから、そこら辺も、もし庄内がもう少しとどまっとったらプラスになってたかもしれないという、もうこれプラスになってたら、全国でもすごい珍しい方向になっていくわけです。マイナスが一番少なかったからいいよではなく、そういう方向をするためにいろんな施策を取っていただければと思っておりますんで、ぜひお願いいたします。

時間もなくなりましたので、最後の福祉、社協のデイサービスの分ですけども、4月2日に人が足りなくなったっていうお話でございます。もし差し支えなければ、どういうことでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（藤川 祐子君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

通所介護デイサービスの職員が、6人一緒に退職届を出されたということです。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6番 坂本 光広君） 退職されたんだったら、もうあとはどうしようもないですね。

そういう意味で、ぜひ、社協自身も指定管理でいろんな仕事をされてる中での一つとしてやられてるということで、デイサービスに関しては、もう社協独自の仕事と考えていいと思うんで、それを市が何だかんだ言える立場ではないと思います。

でも、指定管理としてお預けして、ここを使ってデイサービスするよっていう感じでお貸ししていると思うんです。それに関しては何も言わなくて、何か意見とかないもんなんじゃないでしょうか。これから先、指定管理のここはどう使うのとか、そういうふうなのはいいんですか。（「もう一回いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 孝昭君） もう一度お願いします。

○議員（6 番 坂本 光広君） 結局、最初指定管理をするのに、こういう条件で指定管理ですよ
ねって言ってます。それに関して途中で変更になったという場合、それは貸してるから、それは
もうそちらの都合ですでよろしいかということです。

○議長（佐藤 孝昭君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（吉野真由美君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

現在のところ、休止という形になっておりますので、私たちは再開の意味もあるのかなと思っ
ておりますので、現在のところ対応については何も申し上げておりません。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） ちょっと補足します。指定管理して、デイサービスはここです、事務室
はここですと区切りをつけているわけじゃなくて、デイサービスを通常の社協の事業で使ってい
るわけですから、デイサービスをやめたから、この部分だけ使えませんかということにはなら
ないと思います。

○議長（佐藤 孝昭君） 坂本議員。

○議員（6 番 坂本 光広君） それは、そういうのもしますからという条件の中で、指定管理で
やってると思いますし、そこがどこだとかそういうふうな形ではないと思います。

それでも方向性としてやってるから、ぜひまた再開できるように、何か市としても援助ができ
るものかっていうのはちょっと分かんないんですが、やはり社協さんに関してはいろんな業務を
委託してるというところもあるので、ぜひいろんなお話をしながらやっていただければなと私は
思いました。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、6 番、坂本光広議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 孝昭君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時ちょうどいたします。

午後2時47分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（佐藤 孝昭君） 再開いたします。

次に、14番、佐藤郁夫議員の質問を許します。佐藤郁夫議員。

○議員（14 番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。本日最後の質問者となりました。

私、いつも言っていますように、この質問する場、定例会4回しかできません。市民の皆さん
から多く負託を私受けてますから、時間も本当にいつも1時間を使い切りますけれども、御容赦

ください。それだけ皆さんのやっぱり心配事多いわけでありますから、そういうことを申し上げまして、14番、佐藤郁夫です。

議長の許可により、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回、特に市民の声、思いを市政に反映するため、大きく4点につきまして一般質問させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、早速質問に入ります。

1、由布市における農業振興とジャンボタニシ被害対策についてでございますが、近年、地球温暖化による暖冬や夏季の高温化の影響もあり、ジャンボタニシの越冬率が高まり、市内でも田植え直後の稚苗が――幼い苗が食害に遭う被害が深刻化をしております。営農意欲の減退や白濁米などの品質低下を懸念する農家の声が、私の下にも本当に数多く寄せられております。

そこでお聞きしますが、現在、市内におけるジャンボタニシの発生エリアの広がりや、具体的な食害面積の推移、被害額について、市はどのように把握されているのか教えてください。

次に、冬季の耕うん、冬の時期、効果的な薬剤散布など、農家への具体的な防除技術の指導、周知はどうなっているのでしょうか。

一つ、高齢化や兼業化に伴う農家負担を軽減するため、駆除費用や資材への支援、地域一斉駆除の体制構築はどうなっているのでしょうか。

一つ、県内他市の被害対策は把握されているのでしょうか。

一つ、大分県ではジャンボタニシの広域的な対策を求めるため、条例を検討されていると聞いておりますが、どうなっていますでしょうか、分かるなら教えてください。

次に、大きな2点目、由布市庄内地域における小中学校の規模及び配置の適正化についてでございますが、今年の2月に教育委員会から、庄内地域への小中一貫教育の導入についての地区説明会が、庄内地域3つの小学校区ごとに開催をされました。

保護者、地域の皆さんに初めて提案があり、いろいろな意見が出されましたが、賛成・反対にかかわらず、「子どもたちには様々な体験をさせてあげたい」「子どもたちにとって本当に必要な教育は何か」「子どもたちにとって一番よい方向を望む」といった、子どもたちのことを第一に思う声、意見が多くありましたと、私の前回の一般質問に答弁がありました。

小中一貫教育の導入につきましては、特色ある新しい学校をつくるという前向きな提案と捉えていただき、肯定的な意見がある中で、児童生徒の減少により、小学校を1つにすることは仕方ないとの考えはありつつも、小中一貫教育でなくてもよいのではないかという意見や、現在の庄内地域の小学校における少人数での伸び伸びとした教育環境で、子どもが生き生きと学校生活を送っていると感じている保護者もいて、現状維持を望む声もあったと報告はありました。

また、地域から小学校がなくなることによる地域力の低下などを心配する声もあり、小中一貫

教育の導入以前に、庄内地域の人口増加に向けた活性化策や住環境の整備などを求める様々な声があったとのことでありました。

そうして当然のことながら、「一方的に進めないでほしい」「何度も話を重ねてほしい」との意見が多くありましたので、今後、庄内地域ならではの小中一貫教育の具体的取組内容を整理・検討し、これからも多くの話合いの場を設け、より多くの方に了承していただける丁寧な説明に努めていきたいと教育委員会はしております。

今後の取組について聞きます。

①点目、特色ある新しい学校をつくるとあるが、どのような学校にしたいのかお聞きます。

②点目、整理・検討した内容はどのようなことでしょうか。

③点目、次の説明会は、時期と誰を対象に開催されるのかお聞きます。

大きな3点目、由布高校に地域コーディネーター配置についてであります。大分県では、県立高等学校と地域、市町村が連携・協働し、地域の特色を生かした探求学習を展開できる体制を構築し、個々の生徒の思いや好奇心に基づく探求学習の質の向上を図る事業目的で、総合的な探求の時間等を中心とした探求学習において、地域の特色を生かした探求的な学びの充実を図るよう、学校と地域をつなぐ役割を担う地域コーディネーターを配置する事業が今進められております。

由布市も、高校と地域一体となって教育活動を推進するためには、地域コーディネーターを配置することを検討すべきではないでしょうか。その理由といたしまして、今、定員割れに対応して、学校の存続は地域社会にもたらす重要性のため、必要と考えます。どうでしょうか。

大きな4点目、由布市遊休資産の有効活用についてであります。

旧庄内公民館の利用計画策定でございますが、これまで私が複数回にわたり、旧庄内公民館跡地の利活用について一般質問を行ってきました。その都度、執行部からは、利用計画はありませんとの答弁がありました。前回の答弁から今日に至るまで、執行部として具体的にどのような検討、または庁内協議をどうやってきたのか、お聞きます。また、その具体的な進捗実績を教えてください。よろしくお願いします。

その1点目でございますが、計画策定の進まない理由ですね。確かに財政面や法的規制などいろんな面がございますが、どういうことがそういう足かせになっているのか教えてください。

以上、大きく4点について質問しますから、明解な答弁を求めて、この席から再質問します。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、旧庄内公民館の利用計画についてお答えをいたします。

旧庄内公民館につきましては、令和3年度に開催された由布市公有財産管理委員会において、

隣の天神山グラウンドと一体的に捉えた利活用の方法について検討することとなりました。

今後につきましては、由布市公共施設個別計画に基づき、今年度、アスベスト調査を実施する予定としております。この結果を受け、令和9年度に解体工事を実施する予定にしております。

その後の利活用につきましては、関係各所、関係機関と協議を進め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の御質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。私からは、由布市庄内地域における小中学校の規模及び配置の適正化についての御質問にお答えします。

質問順が前後しますが、まず、次の説明会の時期と誰を対象に開催するのかなどの御質問ですが、今回実施する2回目の説明会については、保護者、地域住民等、保育関係者、未就学児保護者などカテゴリーを分けて実施し、さらに丁寧な説明と意見交換を行う予定であります。

まず、6月30日から7月2日までの3日間で、対象となる3つの小学校の保護者を対象とした説明会を実施します。その後、各カテゴリー別に日程を調整して、9月末までに開催する予定としています。

特に、特色ある新しい学校とはどのような学校なのか、具体的取組内容について整理・検討した内容はどの御質問ですが、現在、教育委員会としては、小学校1校、中学校1校とする施設一体型の小中一貫教育と小規模特認校の導入を目指しているところであります。

小中一貫教育により、9年間を見通した教育課程をつくることで、小学校と中学校の学びのつながりが生まれるだけでなく、子ども一人一人の成長や課題を長期間支援できる教育環境が整備できると考えております。

また、9年間を通じて地域と協力した教育活動を行うことで、地域への愛着や社会性を育てる教育環境の構築も可能であります。

例えば、地域の農家での体験学習や神楽などの伝統文化を学ぶ講座を開くなど、地域の方々と交流の機会を増やす工夫を行うことによる、庄内地域の特色を生かした学校づくりを検討しております。加えて、小規模特認校とすることで、庄内地域で学びたい思いを持つ子どもを広く受け入れ、ひいては庄内地域への定住促進も図れる体制づくりを考えております。

また、本年2月に開催した地区説明会においては、設置場所を庄内中学校だけではなく、東庄内小学校にしてはどうかとの御意見もいただいております。このことについても検討しておりますが、既存の教室数やグラウンドを含めた敷地面積等を考慮すると、庄内中学校を活用し、不足する施設を増設することが現実的であると判断しています。

小学生の通学に関する不安事項については、スクールバス、スクールタクシーの導入等の支援

を検討していますが、庄内中学校周辺の道路環境については、早急に関係各所と協議の上、対策を示す必要があると考えております。

今後、多面的な環境整備を行い、庄内地域の小中学校が1つになることで、学校、保護者、地域がさらに一体となって、子どもの成長を支える体制づくりにつながると考えます。今後も引き続いて、保護者の方々や地域の方々、関係者の皆様方の御意見を参考にしながら、特色ある新しい学校の姿を明確に示したいと考えていますが、現時点では、地域に愛され、地域とともに進化する学校をつくりたいと考えているところでございます。以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。由布市における農業振興とジャンボタニシの被害対策についての御質問ですが、市内におけるジャンボタニシの発生状況につきましては、温暖な環境を好む特性から、標高の低い地域を中心に分布が見られています。

農業者への防除技術の指導や周知に当たりましては、これまで大分県中部振興局が月に1回発行する栽培管理情報や講習会などを通じ、具体的な防除方法の普及を図ってきたところでございます。

駆除の具体的な方法といたしましては、田植え前や稲刈り後における石灰窒素の施肥と耕起、また田植え直前の登録薬剤、スクミノン等の施用などが有効でございます。

ジャンボタニシは、一度定着すると完全な根絶が難しいことから、現在発生している水田におきまして、これらの防除対策を毎年継続して積み重ねていくことこそが、地域の発生量を段階的に減少させるために最も効果的なアプローチであると認識しております。

次に、駆除費用に対する支援につきましては、国や県、また市独自の直接的な補助金はございませんが、水稻共済や収入保険の加入者を対象に、被害が生じた場合にはその制度が活用することがございます。

また、一斉防除や県内他市の状況についてでございますが、農林水産省の防除対策マニュアルにおきましても、地域ぐるみで取り組む一斉防除が推奨されている一方で、実際の現場では、営農スケジュールの違いなどから、足並みをそろえる調整が極めて難しいという課題がございます。

そのため、他自治体におきましても、まずは国のマニュアルに示された水路への侵入防止ネットの設置や捕獲トラップの活用など、それぞれの農家が自身のタイミングで実施できる地道な個別防除を広める対策に注力されていると認識しております。

また、大分県内における独自の条例制定の動きにつきましては、現時点では確認されておられません。

本市といたしましても、まず、こうした現実的かつ効果的な個々の防除活動への後押しに注力し、そこから将来的な地域一斉の取組へつなげていくことが肝要であると考えております。

今後におきましても、本市農産物への被害拡大を防止するため、県や農業共済組合などの関係機関と緊密に連携し、適切な防除情報の周知と営農支援に努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。議員御指摘の由布高校に地域コーディネーターを配置することを検討すべきではないかについてですが、小中学校におきましては、総合的な学習の時間の充実に向けて、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員が、学校における要望に対し、地域人材につないでくれるため、課題解決型学習を進める環境が整ってきております。

県立高等学校である由布高校におきましては、地域コーディネーターを配置する事業について周知されておりますので、小中学校における取組の効果を共有しながら協議していきたいと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 1点目から、私、大体1項目10分としてますから、時間がございませんので、早速行きます。

農政課長にお聞きしますが、発生エリアは、先ほど報告があったんかな。どこ辺が大体どうだというのを、私はちょっと聞き漏らしたんか知りませんが、もう一回。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

発生エリアにつきましては、市として具体的にどこというところの把握はしておりませんが、被害の報告等の件数とかお話を伺う際には、挾間地域の被害が一番大きくて、だんだん庄内、湯布院というふうな感じになってきているというふうに思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 私が写真を撮ってますけども、こういう依頼を受けたときに現地調査に必ず行きます。今回も4か所行きましたね。

特に挾間の、先ほど言ったイオンから下った、前、生コン会社があったその下、そういう圃場行ってみてくださいよ。めちゃくちゃやられてますよ。すごいですよ。

そういうところを実際に見られて、私これ質問したときに、相当前ですよ。

そういうことを職員の皆さんと一緒にきちっとやっていただきたい。私が行ったときに、ちょうど薬メーカーの方が来て、一緒に圃場を見ました。すごいですよ。2反ぐらいある中で、4か所ぐらい、ばんばんち空いてるんですね。

その方いわく、数年前からそういう状況なのに、市にやっぱり声が届いてないんでしょうかという声が、昨年から私もあってるんですが、なかなかこの件取り上げてませんので、農政課に何とかという、私は県から来た人にも、昨年もお願いは実は、一般質問取り上げる前からしてます。

これ聞いてください、よく分かっていると思うんですが。

そういうときに、農家の皆さんが一生懸命かかって労力を使って、いろんな資材や何ぼ、農薬でも全部上がってきた中で、これ余分なんですよ。

なぜこういう声が出らんかという、それぞれの地域ごとに、やはりあまり複数ないんですよ。地域ごとで、私、高岡とか蛇口とか庄内も行ったんですけども、本当その期間が稚苗というか、幼い苗を食う時間は1週間ぐらいしかないですね。だから、即対応しなければ、これ大変なんです。

だから、私がそれを皆さんにやはり周知を、農政課としてきちっとせないかんのですよ。なぜかと言うと、あなた、先ほど答えたように、冬の時期とか何とかいうのは、きちっとこれを薬とか石灰とかまかんでも、極限抑えられるやり方が何ぼでもあります。

冬の時期、ジャンボタニシは——スクミリングガイというんですかね、これ海外から来たの。これ、私調べたら、1980年に食用として外国から日本に来ました。あれから45年たってます。全国、特に大分県、私、宇佐市とちょっと連絡取り合ってたんです。宇佐市はすごいですよ。

だから、あなたも分かってくると、宇佐市は圃場、スクミリングガイ、ジャンボタニシの被害に対して、10平米当たり700円、あるいは、薬剤買った4分の1等々の独自の対策をしておりますし、臼杵、大分市、それで全部ちょっと聞いたんですよ。そういうところも含めて、相当広ってます、これ。

だから、全体でやらなければ、あなたも先ほど言ったように、あ、中津市ね。非常にこれ繁殖力がすごいんです。1つのそういう貝が3,000個、年間卵を産みます。だから、すごい数なんです。あそこの下市の圃場行ってください。こっちの外壁に、ばっとなってますよ。その方、6町ぐらいしてる。6ヘクタール。被害額は大体18万円から20万円ぐらいですね。

だから、それは言いませんよ。ただ、やはり市として、きちっとした指導を何でしてくれんかなという話があります。

そういう薬剤も含めて、それを補助してくるのはありがたいんだけど、やっぱりいろんなやり方で抑えられるんだから、そういうのをきちっと農政課は把握して、あそこ来鉢の、私、場所がよう分からんやったけど、中というんですか。いろいろあるんですね、あっこ、4か所、5か所、来鉢。そこも行かしていただいて、時期が4月の、そういう植えて本当に1週間ぐらいで、ぼんってやられる。

だから、やっぱり素早い対応で、これでそれは私調べてますよ。多面的でも何でも中山間でもできるんですよ。

ただ、しかし一部の人ですから、その集落に入っている皆さんでは、やっぱりそれにお金は

充当できない。したがって、市としてお金をかけんでやるちいうのは、冬の時期にきちっとした耕うんの仕方、この具はあまり深く入らないそうで、10センチぐらいで、寒さに弱いから起こしていけば、相当な数を抑えられるそうです。

だから、そういう丁寧な、今までずっとあってるんですよ。声を上げない人も多いんですが、やっぱりそういう今回これを機会に、きちっとそういうパンフレットなり、またそういう中山間地のそういう会合あるとき、きちっと言ってください。

各地区全部おります。湯布院だって、暖かい。さすがに今日聞きましたけど、塚原のほうはおりませんが、寒いから。本当に困っている人は、ぼこんぼこん空いたときに、何かなって私も最初思った、田んぼ。そしたら、植え替えも何もできんし、非常に被害額ちいうのは本当に分かりません。皆さんが言いませんから。

だから、せっかく食である水稻を何としても、皆さんがこの時期で頑張ってるんですから、その支えを啓発なり、やっぱりそういう、こういうことをしたら抑えられますよっち。あるいは、困ったときには、確かに先ほどのあれがあるんです。国の農畜産業再生産緊急対策事業の中に、こういう部分で物価対策ですよ、できますよと。あなた御存じと思うんです。

だから、そういうことも併用して、お金を使わんでいい方法と、どうしてもひどいときには申請主義で手当てしてあげると。そういうことをして、農家の皆さんを助けてください。それどうですか、課長。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、冬場の冬季耕起につきましては、大変有効だということは存じ上げております。

また、これまでは、先ほど言いましたように、田植えの時期等によつての農薬散布ということの、目に見えるだけの被害への対策が中心となっておりましたが、先ほど議員おっしゃったように、今後こういったところ、冬季耕起のような予防対策の重要性につきましても、今後より一層周知していく必要があると考えております。

冬の時期に向けましては、市はもちろんのことなんですが、大分県中部振興局や、そのほか農協さんとかのネットワークを使いながら周知していきたいと考えております。

また、補助金等につきまして、先ほど議員おっしゃっていましたが、調べさせていただいたところ、宇佐市も補助金等は令和5年・6年でおやめになったというふうにお伺いしておりますし、共済のほうも薬剤分についての補助金というものは、令和5年・6年でおやめになっているというのを伺っております。その代わりに、先ほど申したとおり、共済に加入していれば、その分の補償をいたしますということです。

また、さらに、先ほど物価高騰対策のお話もしましたが、その分の薬剤の分に関しましても、一部であります、そういった補填もいたしますので、御活用願えればと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） まさにそうなんですけれども、今後の対応を聞きます。

中山間直接支援制度がありますよね。そういうときに、やっぱりそういうスクミリングガイについても、リングガイについても、やっぱり話をしてあげんと、なかなかその話は私聞いてませんわ。

だから、そういうの、やっぱり言えないちいうか、なかなか言いにくい農家の方もいるんですよ。

だから、農政課とすれば丁寧に、そういう方もいる、だから、そういうときには相談してください。きちっとやっぱりパンフレットつくって、こういう対策をして、また農薬補助とかいうのは後の段階で私はいいと思うんですけど、まずは約束してくれませんか。こういう時期にこういうことをすれば、こういうことが収まりますよということをやっていただけますか、今後。

○議長（佐藤 孝昭君） 農政課長。

○農政課長（平山 浩二君） 農政課長です。お答えします。

国のほうが、こういったパンフレットを出しております。これは農林水産省が令和７年６月に、ちょっとページ数多いんですが、２２ページにわたって対策被害のやり方であるとか、こういったものを発行しておりますので、こういったものを皆様方の目に触れるような機会を増やしていこうと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） ぜひそれを皆さんに周知してください。

非常に何ですか、いろんな人が農家でもいろんな形がございますんで、こういう形を取り上げて、議員が行ったときには、そういう注目を浴びますが、いろんな形がございますんで、やっぱりきちっとそれは皆さんに、そういう会合があるときに、それぞれの集落であったときにはお話をしてください。

集落対策をしないと、これ解決しないと、私思ってます。由布市一斉なんか言っても、時期が違います。湯布院、庄内、挾間の植える時期も違う。

だから、それぞれの地域ごとの必要な集落ごとでもいいです。必ずそういうこととお話しして、補助もしていただくのが一番いいんですが、物価対策で来る、国からの部分でできれば、それもしていただきたいと思います。市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

そういった防除対策の周知というのは大変重要だと思ってます。農家の方が声を上げにくいという実情も分かりますので、そういう周知については、あらゆる機会を通じて図っていきたいと思ってます。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） それでは、これは私やりかけたら、必ず後までしていきますので。今日は言いかけてましたんで、きちっと今年中のことも含めて、冬にどうしますということも、またお聞きしたいと思いますから、この項は上げていきます。

次が、庄内地域における小中学校の規模及び配置の適正化についてでございます。

今、教育長が答えていただきました。私もこれ、３会場ずっと行ってお聞きをしています、私も新しい学校、特色、庄内ならではの学校をつくるというから、あら、すごいな、そういう最初にそれを感じました。

ただ、私が先ほど述べたように、いろんなやっぱり心配される保護者の皆さん、地域の皆さんでございますんで、そこ辺を皆さん丁寧するのは当たり前でございますし、今の適正化計画が１２年ですから、それも早くなる可能性もあろうし、タイムリミットはそこだろうと私は思ってますし、子どもがどんどん少なくなるというのは、統計的に取れてますんで、いいんです。

具体的に、先ほど少し教育長が触れましたが、庄内ならではの新しい学校というのは、教育次長、おぼろげでいいんですが、どういう形にしたいと思いますか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（大塚 守君） 教育次長です。お答えをいたします。

現時点では、本当に詳細までは御説明はなかなか難しいと思います。これから説明会を重ねて、地元の皆さん、地域の皆さん、そして保護者の皆さんの意見をいただきながら、その特色を示していかなければならないというふうに思っていますが、先ほど教育長の答弁の中にもありましたように、やっぱり庄内が持つ地域的な特色、例えば梨農園での就業体験であったり、庄内神楽の歴史を学ぶ時間であったり、そういったアイデアを地域の皆さんからもいただきながら、さらに特色ある学校の姿を、今後明確にしていきたいと今考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） まさにそういうことで、皆さんの知恵を借りようじゃありませんか。

私は特に学校教育課長にお聞きをいたします。

やはり子どもたち生徒を教えていただく先生方の考え方、また先生方の持っている知識やいろんな状況が、私は特に必要だと思っているんですね。

だから、この件につきましては、先生方に研修していただいたり、いろんな協議をしていただきたいと思います。学校教育課長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（岩田 正明君） 学校教育課長です。必ず必要だと思っております。自分たちができること、庄内町でできること、しっかり分かった上でないと、これは進められないなと思っております。そのための準備はしていこうと思っております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） ぜひそれはしてください。そして、そういう皆さんの意見をまとめて、やっぱり保護者の皆さんや地域の皆さんに姿を出して行って、ああ、これはいいな、特色があって希望あふれる学校になるのかなという期待を持つような、由布市の中でも庄内が今回これをやるんですから、これをその方向で行くんなら、姿を見せなければ、保護者の皆さんやは心配でたまらんとするんですね。

したがって、先ほど位置の問題も少し出ました。庄内中学校やらそれぞれの地域に行ったときに、東庄内小学校がいいんだ、阿南小学校がいいんだ、西庄内小学校がいいんだと。そういう声も私も聞いてますので、それをどのように保護者やら地域の方に納得してもらえような話に持っていくかというのを、私はやっぱりそれが必要だと思うんですが、教育次長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（大塚 守君） 教育次長です。お答えをいたします。

先ほどの教育長の答弁の中にも、今回触れさせていただきましたけれども、教育委員会としては、庄内中学校を活用した小中一貫教育、施設一体型の小中一貫教育校を目指しています。

東庄内小学校という意見も多くいただいているというふうには認識していますけれども、校舎の規格サイズ、小学校ですから、そこに中学校を一緒に持ってくるというのは少し無理があるかな。特に屋内運動場、それから周辺の敷地面積も、あそこ、丘の上ですから、広げようがないというところもあります。

加えて、庄内中学校は、周辺すごく土地がまだ広くありますし、これ天神山駅もございます。小規模特認校を考えて、挾間地域、湯布院地域から、この学校に通っていただける方々が多くなったときには、その交通の便も考えたときには、利便性は庄内中学校のほうが高いというふうに我々は思っております。

そういったことも、しっかり説明会の中で皆さんにお伝えをしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） 今まさに出ました小規模特認校、これは今現在、由布市内でも

挾間等々でやられてますが、いろんな考え方がある。

それをどういうふうに庄内でするのかなという心配もちょっとあるんですが、その内容というのはどういう形になるのですかね。小規模を庄内でやる場合の特認校の考え方は、次長、どうなんでしょうか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（大塚 守君） お答えをいたします。

一般的には大規模校といいますか、人数が多い学校になかなかない子どもであったり、児童生徒が通ってくるという認識があるかもしれませんが、当然そういった部分もありますが、基本的にはやっぱり新しく庄内につくろうとしている学校の魅力を発信をすることによって、庄内の、要は自然豊かな環境の中で学びたいという子どもたちが増えてくることを願っています。そういった方々を多く受け入れていきたいと。

先ほどの答弁の中にもございましたけれども、その先には庄内の地域に定住していただけるような家庭も増えていくのではないかと。そういったところを目指して小規模特認校というところを目指しているところでございます。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） おぼろげながら私の頭の中では、どういうことにしていくかなというのが、ずうっと浮かんできました。特に庄内は、梨やら神楽やら、それと最近では、この前、観光のときに申し上げましたが、龍昇の滝、非常に皆さんから、いろんな市外の方からも問合せがあるし、庄内の中でも男池とかいろんなところがございますけれども、庄内ならではの取組は私もできると思いますので、ぜひ特色ある庄内地域に、こういう学校をつくるという姿を、おぼろげでも皆さんにお話ししながら、プロである先生方にそういうアイデアを出していただいて、一緒に地域一体となった取組をすべきと私は思いますが、教育長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。お答えします。

今、先ほどから教職員との協議ということもおっしゃっておりますが、これにつきましては、7月の27日に市教研の統一研がございます。教職員全員参加の会合であります。そこで30分、教育委員会がお時間をいただいて、教育次長のほうから、今日のこの議会のことも含めて、今後の方向も教職員に伝えて、そして管理していくという予定をしております。

それと、あと本当、今回の小中一貫校で新しい学校ということ、さらに今回特に強調したのが、地域とともに進化するという、やはり新しい学校をつくる上で何かわくわくするような、そういう姿勢を持ちながら、また地域振興にも寄与するというような取組をやってきたいというふうに思っております。

特に、今先ほど議員も言われた具体的な内容ですが、これは教育課程というか、カリキュラムの部分になるというふうに思います。一体型ということは、まず小6と中1のつながりであります。これが一体型になっているということでありますから、6年生が卒業しても、小学校の先生が見届けられると。だから、その子はどういうふうな生活をしているのかと。ましてや、今度、授業もその都度見れるということです。

そうすると、6年と中1の、これ交流で見ますので、教職員にとっても非常に教え方を統一するというので、子どもにとっても教え方がそのまま連続しているということなので、今問題になっている中1ギャップの解消にも寄与するというところでございます。

そういうことも含めながら、今後、教育委員会内で協議をする中で、さらに皆さんに納得できるような形で、この部分を進めてまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） 私が思っていたのは、9年間の捉え方、あるところでは、4・3・3でいくんです。4年で、今言ったように中1ギャップがあって、今までなじみの先生が教えてくれたのに、教科ごとになったときの中学にあがったときのギャップがやっぱ出る。

だから、全部全国、私調べたんですね。4・3・3とか4・5とか、いろんなやり方があるんですね。だから、そこは固めなくて、やっぱり子どもにとって、特に小学校から中学校に上がるときのタイミングというのは、非常に難しいことあるんですね。

だから、そこ辺をよく考えていただいて、9年間でどう修練していくんかというのは、よく皆さんで議論して方向性を出してください。

この件につきましては、我が委員会で、今度7月1・2・3で、奈良県の吉野町と有名な大阪の泉佐野市、これ何が有名かちいうと、そういう皆さん御存じだと思いますけども、ふるさと納税ですね。国とけんかして勝ったというところで、先進事例を見てきますんで、また次回提案します。

そういうことも含めて、皆さんで新しい学校をつくろうじゃないですかというのを私は言いたい。市長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

特色ある庄内らしい学校をつくることによって、また庄内地域が活性化する、そういったものにもつながるものと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（14番 佐藤 郁夫君） だから、この件は我が委員会からまた報告しますけれども、次回も私も取り上げたい、そういうふうに思ってますんで、よろしくお願いします。

あと13分しかございませんので、由布高校の地域コーディネーターですね。

実は、この前、由布高校の校長先生とかなり話をしました。高校の生徒も私聞きました。年間で28万8,000円。何ができるのかなと。

市が取り上げた場合は、県は出しません。私がやっぱり一番危惧しているのは、これ調べていただきました、5年間の高校入学者数ですね。定員が105です。例年は4年度が85名、90名、5年がね。その次は102名、83名、65名なんです。現実には62名です。もう退学したから。

だから、実際に行きますと、全体の充足率は59%しかございません。

だから、非常に私、危機感を持っていますんで、高校もこんなことでいいんかちいう話をしました。したら、子どもたちというか、学生も危機感を持って、今後、市外・県外の方とそういう取組をしている高校との交流をしながら、魅力ある学校づくりしようという話がいただきました。

ですから、うちは由布市独自の高校ということで、今までもいろんな通学補助や、いろんなことをしてました。

最終的には、我がまちに帰ってきて、まちづくりにしていただければ、私はいいんだと。そういう立場で政策的にやるべきだと思いますし、これすぐには、この地域コーディネーター、今、総合政策にあります協力隊の部分もあるんですね。

私もちょっといろいろ、どういった提起をしようかなと思いますが、これもやっぱりやり方があります。そういう枠の中で、由布市のいいところは子どもたちに教えて、郷土はこういうすばらしいんだという形の取組を、高校側と由布市側が密に連絡しおうて、そういう協力隊員でも充てていっても私はいいと思うんですね。そういうことも含めて、またこの件も取り上げますんで、どうかよろしくお願いしますし。

ただ、私は感心していますのが、もともとこの連携型にするときに縛りがあったんですね。由布市内から3分の2程度の子どもは、地元に行ってくださいと。そういうことをして、これまで来てましたし、今年、由布市から65名中45名入ってます。充足率は69%なんですね。ほぼ70%くらいをずっと持ってます。

だから、これまでの連携型で先生方含めて、教育委員会の皆さん含めて、やっぱりすばらしい取組はしてる。

したがって、子どもたちは減ったけども、充足率はやっぱり由布市から出されてる。これはありがたいことなんですね。だから、先生方にも私は感謝申し上げたい。全体でいけば61%ですが、うちの中の充足率では、ほぼ70%いっているという。

これも報告していきたいと思いますが、これは今まで間違った方向ではない。ただ、全体として県内から来る人も少ない。だから、魅力アップしようではないですかということで、地域コー

ディネーターを使ったらどうですかという、私は提案です。これからまた議論していきましょう。

最後になりました。私、これ一番心配をこれまでしてました。市長答弁ありましたけども、聞きますが、公有財産管理検討委員会、何してるの、副市長。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） 議員、もう一度すみません、質問……。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） 公有財産管理検討委員会ありますわね。それ、あなたトップじゃあね。

これは受け継いで、最近しかないんだけど。だから、こういう問題を当面私調べたんですが、館は、あの地域は全部本当一般財源に返っているはずだけど、取り壊すまでは社会教育課とか言うけど、おかしいと僕思っている。一般財産に引き直したでしょ、行政財産、壊すまでは。だけど、公有財産検討委員会でちゃんと検討してないんじゃないんでしょうかという、私は言いたい。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） まだ４月以降に公有財産の検討委員会開かれてないというのは実際でありまして、どういう議論になっているかということも、ここでお伝えできないのが現状であります。今、議員御指摘のとおり、ずっと若者定住の中の候補地ということでもありましたので、今やっとアスベストの関係の調査に入ったということでもありますので、ここからしっかりと議論して、なるべく早めに対応していきたいというふうなことは考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） だから、問題は、私この件、本当にあなたたち見て、私、令和３年ぐらいか、相当してますよ、これ。そのときに回答は全部、利用計画はありませんという。ただ、この答弁だけ。

これは、零コンマ、今回、速報値でマイナス０．４９やったか、１６０人の減少で済んだと。

これが切れ目なく事業をしながら、由布市に子ども含めて人口をやっぱり保っていくということになると、これも何年も置いといて、７年、８年も置きまして、これ、そういう、今がアスベストですよ。それは、公有財産検討委員会というのは機能してない。でしょ。どうですか、副市長。

○議長（佐藤 孝昭君） 副市長。

○副市長（古長 誠之君） この事案に対して動きが遅いという分、機能してないという分の御指摘は受けなければしょうがない部分はあろうかと思いますが、他の施設に関しましては、適宜議論しながら方向性を出しているという部分もございます。

それと、特に若者定住に関しましては、今、寿楽苑跡地が公募に入ろうかというような流れがありますので、そのあたりもしっかり見据えた、見届けた上での次の段階でのやっぱり措置とい

うか、対応というような部分がやはりあるのかなというところが、一つ大きな要素かというふう
に考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） ぜひ、これ早急にやってください。これも私、進捗実績という
のをわざわざ今回書いたんですよ。これまで何回しても、ただ計画がありませんって、そんなこ
とでは駄目ですよ。市民のやっぱりニーズ、いろんな調査があるでしょ。２年に１回か。そん中
に入れて、ここどうしよう、どういうアイデアありますとか、そういう募集もしたんですかった
ら、してない。

したがって、こういう形になる。原課がある、そういう課から、そういうところが受け持って、
なおかつ、公有財産検討委員会なるものをつくって、トップに副市長が座って、こういう問題を
放置してきたという。

私が言うたら本当、あれ終わりはあるか知らんけど、あるんですよ。ないから。いいですか、
目標値とか青写真とかいうのは、それは大変ですよ。いろんなこと。

しかし、こういうことをするから、こういうことでどうでしょうかとかいう訴えもなかったで
すよ。

だから、私は夢のある庄内地域にするのであれば、何かの協議をして、それに担当課３課ぐら
いあるんです。それにやってアイデアを出せと言ったらどうですか。庄内振興局長、どう思いま
す、これ。

○議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 雄三君） 庄内振興局長です。庄内地域振興課の役目とし
ましては、平成２８年１０月に策定した若者定住の計画の候補地の一つであります旧公民館跡地
に対しまして、設計の見積り依頼を今現在かけているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） やっと回答らしい回答いただきましたね。

ややもすると、そういう遅れがちの部分是谁が締めていくんかったら、やっぱり市長、副市長
ですよ。

そういう課題が各課から上がったときに、これをどう処理していきますかという問いかけを、
いつもしてください。市長どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員がこれまでも何度も御質問をされたというのは承知しております。

市としましても、これも庄内地域、寿楽苑跡地も含めていろんな箇所の調査をして、若者定住

団地の一つの候補地に上がっております。

ただ、その効果を一度寿楽苑跡地で評価をした上で、次にかかろうということにしております。その段階で、ここの跡地については、いろんな企業の方からお話も一部あった経緯もあります。そういったことで、なかなかこれにしますという方向性をお示しできない時期もございました。

ただ、今考えているのは、若者定住の寿楽苑跡地の状況を見ながら、引き続き庄内の活性化に資する事業に充てていきたいというふうに考えているところです。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） やっぱり前向きにやるためには、待ちは駄目です、今。待ったとて、うちはこうある。東京事務所でも、県でもどこでも、大阪事務所も含めて福岡事務所も含めて、セールスしている。

だから、僕は振興局に大変申し訳ないけど、やっぱりセールスをしてください。うちにはこういう土地、企業さんにどういう土地が欲しいですかとかいうのは、やってほしいんですが、庄内振興局長、どうですか。

○議長（佐藤 孝昭君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 雄三君） お答えいたします。

企業誘致といいますか、企業さんに向かっては、今現在まで、待ちの状態であった部分もあるかと思うんですけども、いろんな業種の企業の方に対しまして、どういう条件であれば、庄内地域、由布市内でもよろしいんですけども、どういう条件、どういうものがあれば、企業として参入していただけるかというふうな部分を問いかけるような仕組みづくりを、今、課内のほうで話しております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 佐藤議員。

○議員（１４番 佐藤 郁夫君） ぜひ、そういうことをやってほしかったんです。たしか提案したんだよね。

だけど、いろんな財政面や法規制やら、地域との連絡体制やら、地域のニーズやらとかいうのを私もずっと考えてきたんですが、ここに至っては、やっぱりそれぞれが、そういう立場でやっぱり発射しなきゃいけませんよ。

だから、今、１つ明るいニュースがありました。やはり待ちでは駄目です。自分たちで企業さんに、どういう形なら入ってくれますか。企業誘致してくれますか。総合政策もそうですよ。そういうことも含めて、皆さんで考えていただくよう、お願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、１４番、佐藤郁夫議員の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日 6 月 1 8 日の午前 1 0 時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時00分散会
